

OTIS

GEN2[®]

OWNER'S MANUAL

正しく安全にお使いいただくために、ご使用前には必ず
この取扱説明書をよくお読みください。

お使いになる前に

はじめに

このたびは日本オーチス・エレベータ株式会社の製品をお買い上げいただきありがとうございます。この取扱説明書は、お買い上げいただいたエレベーターの管理者に本製品の安全で正しい運行と管理を行っていただくためのもので、Gen2®エレベーターの標準仕様にに基づき説明しております。

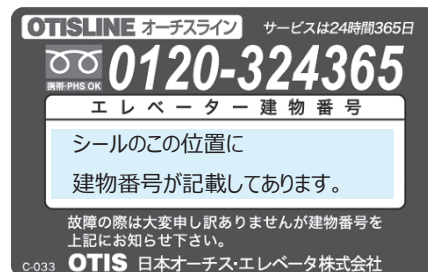
- ・ 本製品をお使いになる際には、必ず本書をお読みください。
- ・ 本書は、本製品を管理する方がいつでも読むことができる場所に大切に保管してください。
- ・ 建物の所有者変更などで本製品の管理が移管される場合は、次に管理される方に本書をお渡しください。
- ・ 本書を読んでも取扱方法が分からないときには、本書記載の担当の支店、営業所にお問い合わせください。
- ・ エレベーターは電気・機械設備のため、適切に保守しなければ、製品の性能が発揮されないことがあります。さらに製品寿命をまっとうするまで安全にお使いいただくことができません。製品を安全に、かつ適正な状態に保ち、故障が起こらないための予防措置として、適切な保守を継続して行うことが重要です。

本製品の性能を維持し、利用者の方々が安全により長く快適にお使いいただくためには日々の適切な整備や点検が必要です。本エレベーターの主索に使用している「平形ロープ」は建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 4 第 1 項第三号（同法施行令第 143 条第 1 項において準用する場合を含む）に適合するものとして、国土交通大臣の認定を取得した主索です。主索の維持保全、または本エレベーターを改修する場合は、別途弊社までお問い合わせください。

建物番号について

弊社で保守をさせていただく場合、管理人室やインターホン、エレベーター内操作盤の周囲に、お客様の建物番号を明示したシールが貼ってあります。

この建物番号は、閉じ込め故障などの非常時またはアフターサービスなどについてのご相談に対し、迅速かつ的確に対応をするために必要ですので、使用前に必ずご確認をお願いいたします。



付属品、キーの管理について

以下に示す付属品は、保管場所を明確にし、管理者が厳重に保管してください。また関係者以外の持ち出しや使用は厳禁としてください。

- ・ 取扱説明書（運行管理編）（本書）
 - 安全に製品をご利用いただくための重要な情報が書かれています。
- ・ 取扱説明書（保守・点検編）
 - エレベーターを保守・点検する専門技術者の方に必ず熟読いただき、十分理解の上で作業を実施するように依頼してください。
- ・ サービスキー（18 ページの「●乗場ボタン」、20 ページの「●縦型操作盤」の項を参照）
 - 乗場ボタンの休止スイッチの操作や、縦型操作盤のサービスキャビネットボックスの開閉に使います。
- ・ トランクキー（19 ページの「●トランク」の項を参照）
 - トランクの開閉に使います（トランク付きエレベーターの場合のみ）。

目次

お使いになる前に

はじめに	3
建物番号について	3
付属品、キーの管理について	3
目次	4
警告表示および諸注意	5
用語の定義	5
諸注意	5
所有者へのお願い	6
管理者の教育	6
管理者による日常点検と専門技術者による保守・点検の実施	6
長期保全計画の作成と運用管理	6
所有者または管理者の義務	7
民法上、刑法上の責任	7
定期検査	7
報告義務	7
エレベーター管理に関する諸届け	7
管理者にお守りいただきたいこと	8
ご利用者にお守りいただきたいこと	12

エレベーターの構造と各部名称

エレベーターの構造と各部名称	17
全体図	17
乗場	18
エレベーターかご内	19
サービスキャビネットボックス	21

基本的な操作方法

基本機能	23
乗り方	23
運転の休止	24
運転休止で特に注意していただきたいこと	25
ドアを一時的に開放する	25

オプション機能

オプション機能	27
ドアを一時的に開放する（開延長ボタン）	27
押し間違えた行き先階を取り消す（かごボタン登録取消）	27
ペットが乗っていることをお知らせする（ペット仕様）	27
専用運転にする（専用運転）	28
優先運転にする（優先急行機能）	29
全ての階へ停止させる（防犯運転）	30
特定の階に止めないようにする（特定階サービス切放し）	31
暗証コードで設定された階へ行く（暗証コード式パーソナル運転）	33
トランクを利用する	34

非常時には

非常の場合の措置	37
緊急時の対応方法	37
緊急時に運転を停止するには	37
エレベーター内と外部との連絡方法	38
かご内に乗客が閉じ込められた場合	39
人身事故が発生した場合	40
地震・火災・停電時の動作について	40
地震が発生したとき	41
火災が発生したとき	42
停電が発生したとき	43
冠水、浸水の可能性があるとき	44

日常点検とお手入れ 故障かなと思ったら

エレベーターの日常点検と清掃	47
お手入れの仕方	47
日常点検の仕方	48
故障かなと思ったら	49
その他	50
リサイクルにご協力ください	50
エレベーター安全装置設置済マーク表示制度	50
保守・点検契約のおすすめ	50

仕様一覧

仕様一覧	53
お客様のエレベーター機種	53
搭載されている機能	55
信頼のネットワーク	62

警告表示および諸注意

- ・エレベーターを管理・利用される方への危害、財産への損害を未然に防ぎ、安全に正しくお使いいただくために重要な内容を記載しています。
- ・次の表示区分は、表示内容を守らず、誤った使用をした場合に生じる危害や損害の程度を説明しています。

 危険	取扱いを誤った場合、使用者が死亡あるいは重傷を負う可能性が極めて高くなります。
 警告	取扱いを誤った場合、使用者が重傷を負う可能性があります。
 注意	取扱いを誤った場合、使用者が傷害を負う可能性や機器が破損する可能性があります。

- ・次の絵表示の区分は、お守りいただく内容を説明しています。

 禁止	禁止事項（禁止行為）を表します。
 強制	必ず実施いただきたいこと（守っていただきたいこと）を表します。

用語の定義

この取扱説明書の用語の定義は次のとおりです。

- ・「所有者」とは当該の昇降機を所有する方を示します。
- ・「管理者」とは直接昇降機の運行業務を管理する方を示します。
- ・「専門技術者（サービスエンジニア）」とは昇降機を常時適法な状態に維持するために必要な知識・技術力等を有する保守・点検作業者を示します。

諸注意

- ・本書に記載の安全に関する警告表示（危険・警告・注意・禁止・強制）については必ずお守りください。
- ・本書に記載のない操作および取扱いは行わないでください。人身事故、機器の破損・故障等の原因になる可能性があります。
- ・弊社は弊社の責に基づかない故障または事故（不可抗力および、下記のような不適切な管理と使用に起因する故障、または事故を含みます）。については責任を負いませんので、あらかじめご承知おきください。
 - 本書と異なる操作および取扱い等に起因するもの
 - 弊社以外で行われた保守、点検、修理の不良等に起因するもの
 - 製品を不当に改造したこと等に起因するもの
 - 誤った使用に起因するもの
 - 弊社の供給していない部品または指定部品以外を使用したこと等に起因するもの等

所有者へのお願い

管理者の教育

所有者は、本書による記載事項を参考に、各項目について管理者に教育してください。

- ・昇降機に関する一般教育
- ・昇降機に関する法令等の知識
- ・昇降機の運行および取扱いに関する知識
- ・火災発生時または地震発生時に講ずべき措置
- ・閉じ込め故障発生時または停電時に講ずべき措置
- ・人身事故発生時に講ずべき応急措置
- ・その他昇降機の安全な運行に必要な事項

管理者による日常点検と専門技術者による保守・点検の実施

エレベーターの維持管理には管理者による日常点検と、専門技術者による定期的な保守・点検が必要です。

- ・管理者による運行管理と日常点検については、後述の 47 ページの「エレベーターの日常点検と清掃」を参照してください。
- ・専門技術者による保守・点検については別冊の取扱説明書（保守・点検編）を参照してください。
- ・専門技術者による保守・点検は、弊社へ委託されることをおすすめします。
- ・昇降機（エレベーターやエスカレーター）の安全性を維持するためには、所有者・管理者、及び弊社がそれぞれの役割を認識した上で、適切な維持管理を行うことが必要です。
- ・国土交通省は、エレベーター等の安全性を維持するために、その所有者・管理者が参考とすべき、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守・点検業務標準契約書」を策定しました。それぞれご参照をお願いします。
 - 「昇降機の適切な維持管理に関する指針」とは、所有者・管理者が昇降機の適切な維持管理のためになすべき事項、保守・点検業者の選定にあたって留意すべき事項等を取りまとめた指針です。
 - 「エレベーター保守・点検業務標準契約書」とは、エレベーターに関する専門的な知識を有していない所有者・管理者が、保守・点検業者と契約する際に参考となる契約書です。

長期保全計画の作成と運用管理

エレベーターを長年にわたってお使いいただくために長期保全計画を作成し、維持管理を行ってください。

長期保全計画は、別冊の取扱説明書（保守・点検編）の内容や部品の交換時期目安を参考にし、保守会社（専門技術者）の適切なアドバイスをもとに作成してください。

また、作成した長期保全計画は保守・点検の状況に応じて見直してください。なお、保守・点検の報告書などの長期保全計画に関する記録は大切に保管し、所有者または管理者が変更になる場合は適切に引継ぎを行ってください。

所有者または管理者の義務

民法上、刑法上の責任

建築物（エレベーターを含む）の設置や保存に瑕疵があり、そのために建物利用者など他人に損害が生じた場合、所有者または管理者は、民法上の損害賠償責任を負う場合があります（民法第 717 条）。

所有者または管理者は、業務上必要な注意を怠って人を死傷させた場合、「業務上過失致死傷等」により 5 年以下の懲役・禁固または 100 万円以下の罰金に処せられる場合があります（刑法第 211 条）。

定期検査

所有者または管理者は、常に建築基準法の規定に適合した状態を保つように、年一回検査員による定期検査を受けることが義務づけられています（検査内容は JIS A4302 及び平成 20 年国土交通省告示第 283 号に基づく）。尚、定期検査の検査済証はエレベーターの室内に掲示してください（定期検査は弊社へ委託されることをおすすめします）。

報告義務

所有者または管理者は、上記に記載の定期検査を受け、その検査結果を所轄特定行政庁に報告することが義務づけられています。

所有者または管理者は、人身事故の発生については、特定行政庁、地方公共団体の定めにより、報告する必要がある場合がありますので、必ずご確認ください。

エレベーター管理に関する諸届け

変更届

→ 所有者または管理者は、昇降機の大規模な改造を行う場合や、所有者、建物名が変更になった場合は、所轄行政庁に変更届を出すことが義務づけられています。

休止届

→ 所有者または管理者は、長期にわたり昇降機を休止する場合は、所轄行政庁に休止届を出すことが義務づけられています。

再開届

→ 所有者または管理者は、昇降機の休止状態から再使用する場合は、所轄行政庁に再開届を出すことが義務づけられています。

廃止届

→ 所有者または管理者は、昇降機を撤去（廃止）する場合は、所轄行政庁に廃止届を出すことが義務づけられています。

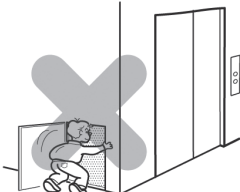
以上のほか、労働安全衛生法や地方公共団体の定める事項もありますので、それに従ってください。

管理者にお守りいただきたいこと

エレベーターを安全に正しくご利用いただくために、管理者は次の内容を良く理解し、安全に運行管理を行うようお願いいたします。

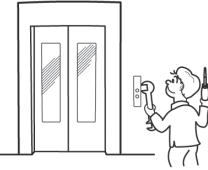


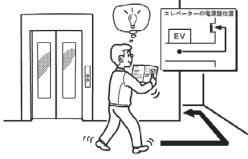
危険

 強制	機械室や昇降路内に通じるドア（ピット点検口や非常救出口等）には必ず鍵をかけておいてください。 ・ 昇降路に転落するなど非常に危険です。 ・ ドアに挟まれる可能性があり非常に危険です。 
--	---



警告

 禁止	修理・改造・分解をしないでください。 ・ 荷電部や可動部に触れると感電したりけがをする可能性があります。また故障の原因となります。 ・ 故障の際は直ちに使用を取りやめ、保守会社にご連絡ください。 
 禁止	昇降路には入らないでください。 ・ 転落の可能性があり非常に危険です。 ・ ドアを無理に開けようとすると安全装置が働き、エレベーターの乗客が閉じ込められる可能性があります。 ・ ピットに物を落とした場合は保守会社に連絡してください。 
 禁止	掃除のときなどに昇降路に水を流し込まないでください。 ・ 昇降路内の機器にゴミが混入したり水がかかると故障の原因になります。 ・ ピット内に水が溜まると安全装置が働きエレベーターが利用できなくなる場合があります。 ・ 水を流し込んでしまった場合はすぐに使用を中止し保守会社に連絡をしてください。 

 強制	日常管理を実施ください。 ・ 47 ページの「エレベーターの日常点検と清掃」に記載の内容を確実に実施ください。 
 強制	定期検査と定期保守・点検を受けてください。 ・ 検査・点検を受けないと異常が早期に発見できず、事故や故障につながる可能性があります。 ・ 定期検査は年に1回受ける必要があります（定期検査をするには昇降機検査資格（国家資格）が必要です）。定期検査と定期保守・点検については、保守会社にご相談ください。 
 強制	閉じ込めが発生した場合は、利用者に静かにお待ちいただくようお願いください。 ・ 閉じ込められた利用者がパニックになる可能性があるので、静かにお待ちいただくようお願いください。 ・ 利用者が自力脱出しようとしてエレベーターに無理な力を加えると、専門技術者による救出が困難になる可能性があります。 ・ エレベーターの中は換気隙間により停電時でも酸素不足になることはありません。 
 強制	エレベーターの乗場周辺には物を置かないようにしてください。 ・ 閉じ込め救出や故障対応などの妨げになります。 ・ 閉じ込め救出時などの緊急時には普段使用していない階の乗場（非常救出階やサービス切り離し階）から救出を行うことがあります。常に使用できる状態にしておいてください。 ・ 最下階が地下にある場合は、施錠や障害物などにより乗場に行く事ができないケースがあります。このような場合、復旧に長い時間を要したり、状況によっては復旧できない可能性があります。 
 強制	電源盤の設置位置を明確にしておいてください。 ・ 緊急時にエレベーター用の電源を遮断する可能性があります。緊急時でも容易に電源盤設置位置へ行くことができるようにしておいてください。 ・ エレベーターの電源盤を容易に判別できるように表示をしてください。 ・ エレベーター用の電源は不用意に遮断することのないようにご注意ください。 
 強制	注意喚起ステッカーを利用者の目に付くところに貼り付けてください。 ・ 注意喚起ステッカーを貼り付け、利用者に注意を促してください。 

**強制**

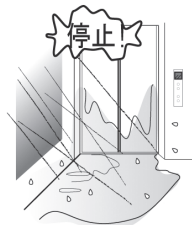
利用者にエレベーターの正しい使い方について説明をしてください。特に非常時のインターホンの使い方については確実な説明をお願いします。

- ・ 管理者は利用者にエレベーターの正しい利用方法について指導してください。
- ・ 閉じ込め発生時に利用客がインターホンの使い方が分からないと、救出に手間取る可能性があります。
- ・ 万が一の閉じ込めの際、誰でも確実に連絡が取れるように、利用者の方へ周知できる方法を示した掲示物、回覧物等で説明してください。





注意

 強制	重量物や長尺物を運搬する場合は管理者立会いのもとで実施してください。 ・ 積載荷重を厳守してください。 ・ 取扱いを誤ると運搬物やエレベーターが損傷する可能性があります。 ・ 台車などで重量物を載せる際は 250kg（台車重量含む）以下に分けて積み込みを行ってください。 ・ ピアノなどを運搬する場合は、合板等をエレベーターの床に敷き、エレベーターの中心に載せてください。 ・ 長尺物を運搬する際、天井照明にぶつけて破損やカバー落下などの事故が起こりやすいので注意してください。 ・ 過積載や機器の破損により、閉じ込めや思わぬ事故につながる可能性があります。 
 強制	エレベーター内の操作盤についているサービスキャビネットボックスは必ず閉め、鍵をかけてください。 ・ 一般の利用者の方が不用意に操作すると、閉じ込めや思わぬ事故につながる可能性があります。 ・ いたずらにより機器が故障したり破損する可能性があります。 
 強制	大雨などでエレベーターに水がかかった場合はすぐに運転を中止してください。 ・ そのまま運転を続けると、事故や故障の原因となります。 ・ 休止後は保守会社にご連絡ください。 
 禁止	天井照明のカバーを外さないでください。 ・ 照明カバーの落下や破損により、けがをする可能性があります。 ・ 照明の交換が必要なときは、保守会社にご連絡ください。 

ご利用者にお守りいただきたいこと

次の項目は管理者より利用者の方に対して、確実に指導・説明していただきたい内容です。



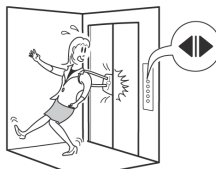
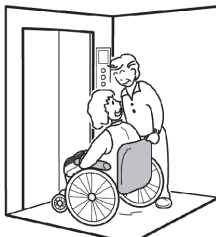
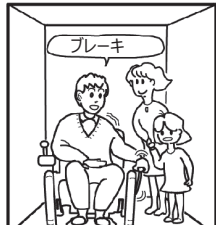
危険

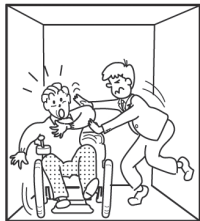
 禁止	地震、火災、冠水、浸水時にはエレベーターを使用しないでください。 ・ 上記災害時にはエレベーターが使用できなくなる場合があります。 ・ 利用者が殺到し、パニックになる可能性があります。 ・ 停電や機器の故障で閉じ込められ、二次災害の可能性があります。 
 禁止	ドアにひもやチェーンを挟まないようにしてください。 ・ ペットにつないでいるひも等がドアに挟まれたままエレベーターが動くと、飼い主がペットにつないでいるひもに引かれて重傷を負う可能性や、ペットが死傷する可能性があります。ペットと同乗する場合は、乗り降りの際にペットを抱きかかえる等、ドアにひもを挟まないようにしてください。 
 禁止	ドアを無理やり開けないでください。 ・ 昇降路に転落し、重大な事故が起きる可能性があります。 ・ ドアが開く際、戸袋に手を引き込まれけがをする可能性があります。 ・ 安全装置が働き、エレベーターが急停止する（エレベーター内に利用者がいる場合はそのまま閉じ込められる）可能性があります。 
 禁止	決められた定員を超えて乗り込まないでください。 ・ 無理に乗り込むとエレベーターが故障したり、エレベーター内に閉じ込められる可能性があります。 ・ 定員を超えるとブザーが鳴るので、後からお乗りの方は降りてください。 



警告

 禁止	ドアのすき間やピットに落ちた物は自分で拾わないでください。 ・ 閉まりかけたドアや敷居の間に挟まれ、けがをする可能性があります。 ・ 物を落とした場合は保守会社に連絡してください。	
 禁止	ドアに触れないようにしてください。 ・ 手を触れたままドアが開くと危険です。 ・ ドアが開く際に戸袋に手を引き込まれ、けがをする可能性があります。 ・ ドアに寄りかかっているとドアが開く際に転倒し、けがをする可能性があります。	
 禁止	エレベーターに走って乗り込まないでください。 ・ 閉まりかけたドアや他の利用者と衝突し、けがをする可能性があります。 ・ 閉まりかけたドアを手や足などで開けようとすると、ドアに挟まれてけがをする可能性があります。	
 禁止	エレベーターや乗場を子どもの遊び場にしないでください。 ・ エレベーターの中で飛び跳ねたり、走り回ったりするなどして衝撃を与えると、安全装置が働いて閉じ込めのほか思わぬ事故が起きる可能性があります。	
 禁止	エレベーターを蹴飛ばしたり、たたいたり、物をぶつけたりしないでください。 ・ 衝撃により安全装置が働いて、閉じ込められる可能性があります。 ・ エレベーターが損傷する可能性があります。	
 禁止	ボタンを硬いものや鋭利なもので押さないでください。また、ボタンに衝撃を与えないでください。 ・ 閉じ込められる可能性があります。 ・ ボタンが損傷し、エレベーターが使用できなくなる可能性があります。	

 禁止	ドアの隙間に紙等を入れないでください。 物がピットに落下し、故障の原因となる可能性があります。 
 強制	衣服やハンドバッグなどのひも状のものがはさまれないように注意してください。 - 万一ひも状のものをドアに挟んだときは、すぐに開ボタンを押し、再度ドアを開けて挟まれたものを取り除いてください。 - 挟まれたままでエレベーターが動くと、利用者がけがをしたり、エレベーターが故障する可能性があります。 
 強制	幼児・年少者には必ず保護者が付き添ってください。 幼児・年少者だけで利用すると、ボタンに手が届かない等適切に操作できない可能性があり、思わぬ事故が起きる可能性があります。 
 強制	車いす利用の方や体に障がいのある方には介添者が付き添ってください。 - 車いす利用の方や体に障がいのある方で適切に操作できない場合は、思わぬ事故が起きる可能性があります。 - 管理者は、車いす利用の方や体に障がいのある方が優先的にエレベーターを利用できるように周りの人に指導してください。 
 強制	車いす利用の方は、ゆっくりと乗り降りしてください。 - 電動車いすの場合は速度を“最低”にして乗り降りしてください。 - あわてて乗り降りすると車輪がかごと乗場の段差に引っかかり、敷居の溝、隙間などに挟まったりすることがあり、転倒等けがの原因になります。 
 強制	車いす利用の方は、エレベーターに乗り込んだらすぐにブレーキをかけてください。 ブレーキをかけないと、車いすが動いたときにまわりの利用者にぶつかったり、転倒するなど、けがの原因になります。 

 強制	車いす利用の方と同乗する場合は、車いすを押したりしないよう、まわりの方が気をつけてください。 ・ 車いす利用の方が転倒するなどし、けがの原因になります。 ・ 管理者から利用者の方へ指導してください。 
 強制	車いす利用の方と同乗する場合は、車いす利用の方が優先的に乗り降りできるようにしてください。 ・ 管理者から利用者の方へ指導してください 
 強制	高齢者には可能な限り介添者が付き添ってください。 ・ 高齢者だけで利用すると、適切に操作できない可能性があり、思わぬ事故が起きる可能性があります。 ・ 管理者はまわりの人が手助けをするように指導してください。 
 強制	足元を確認して乗り降りしてください。 ・ エレベーターの床と乗場の床の間に段差ができることがあります。あわてて乗り降りすると、つまづいて転倒する可能性があります。 ・ 後ろ向きのまま乗り降りしないでください。 

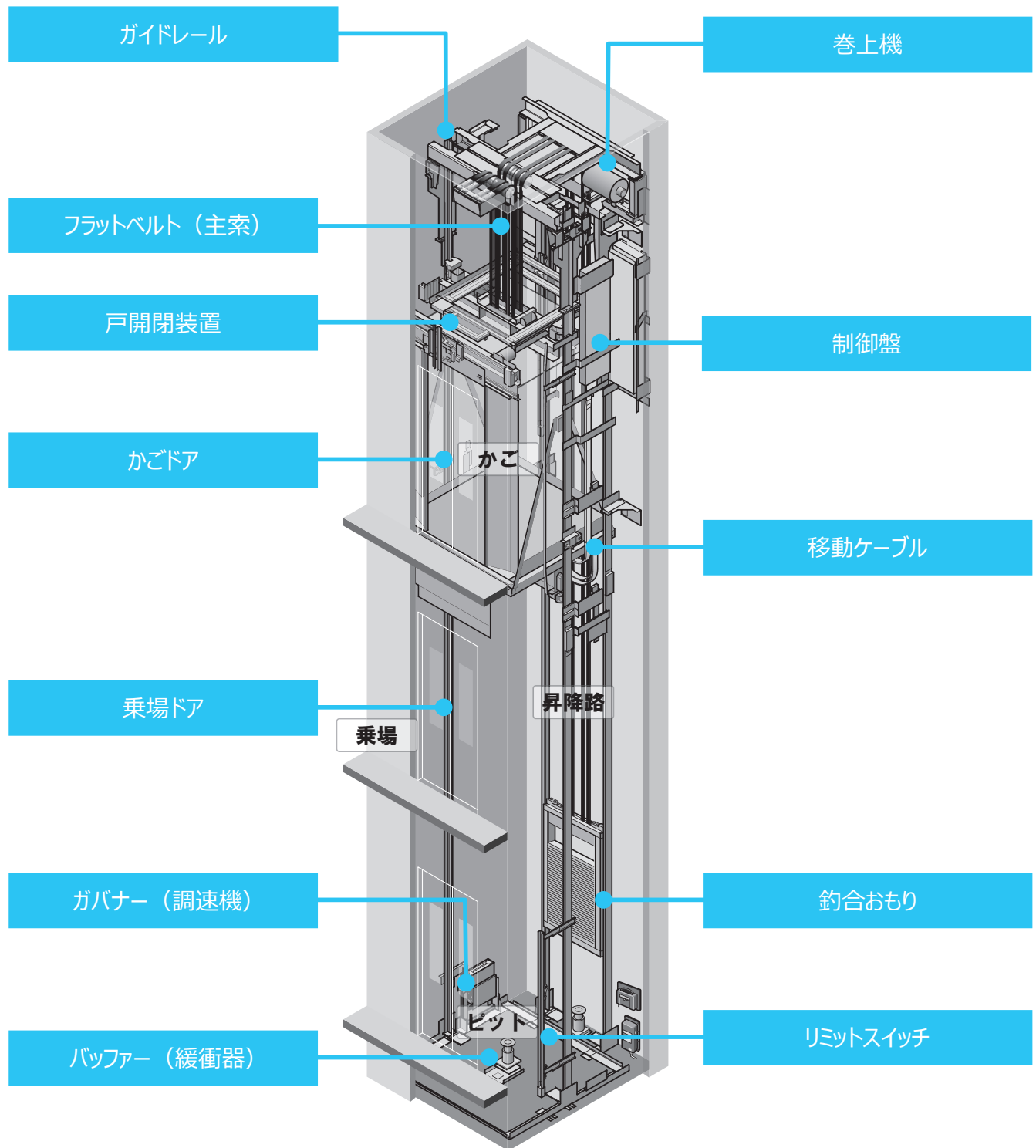
エレベーターの 構造と各部名称



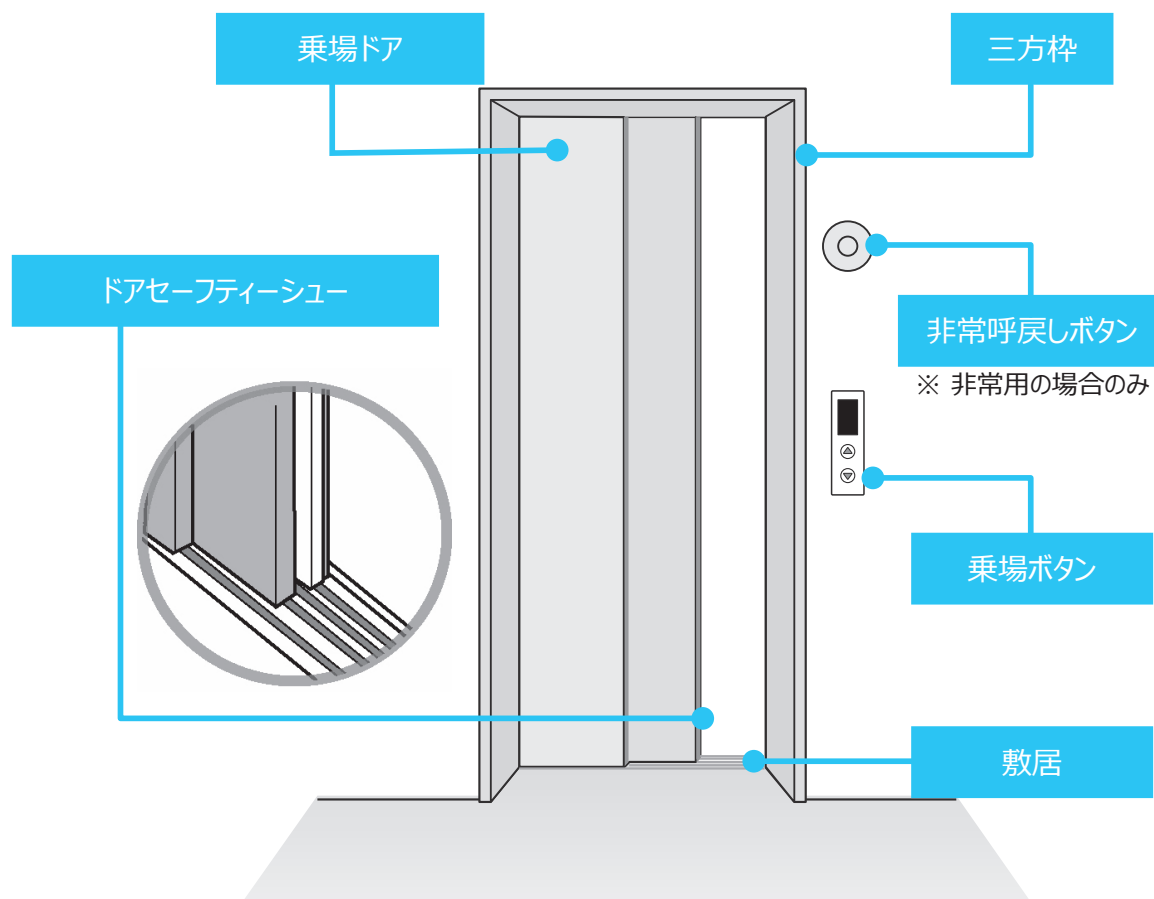
エレベーターの構造と各部名称

基本構造の概要と各部の名称は次のとおりです。機種や機能の違いにより外観が異なる場合がありますのでご了承ください。

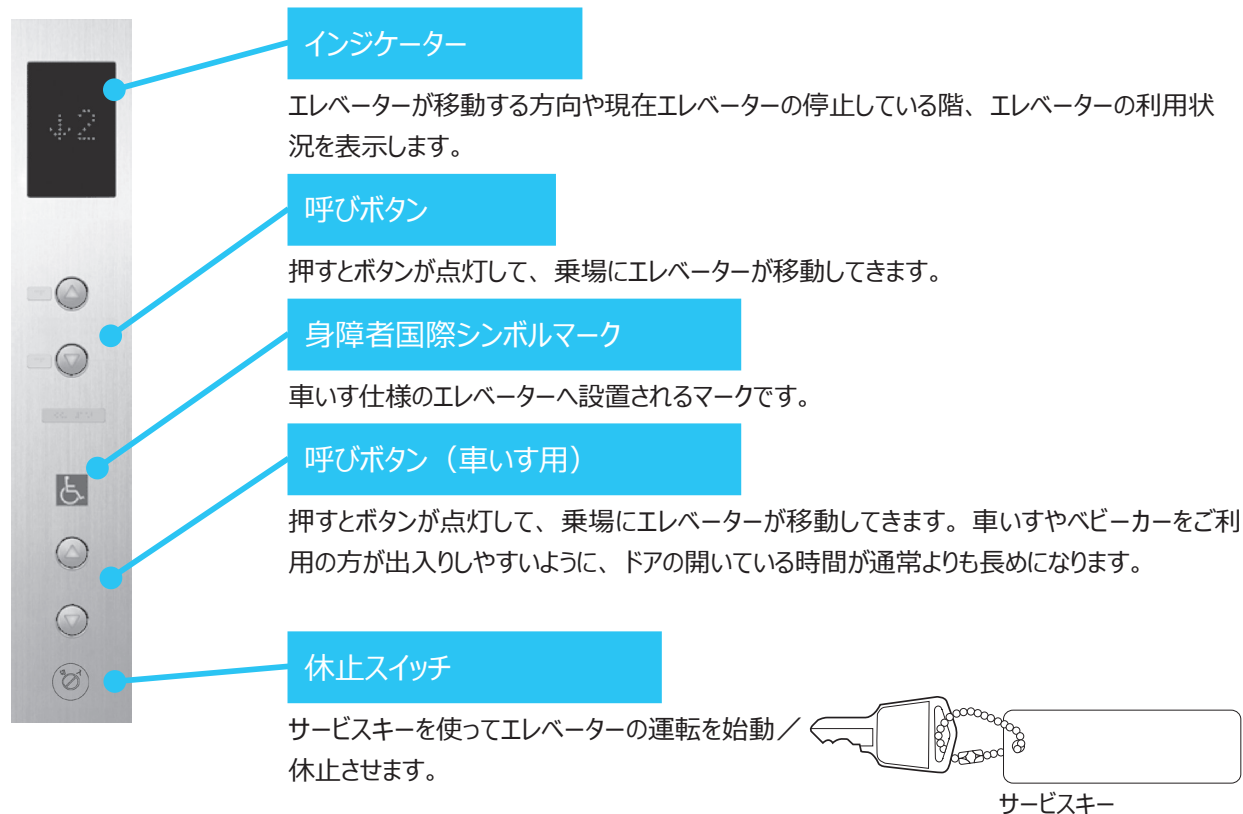
全体図



乗場

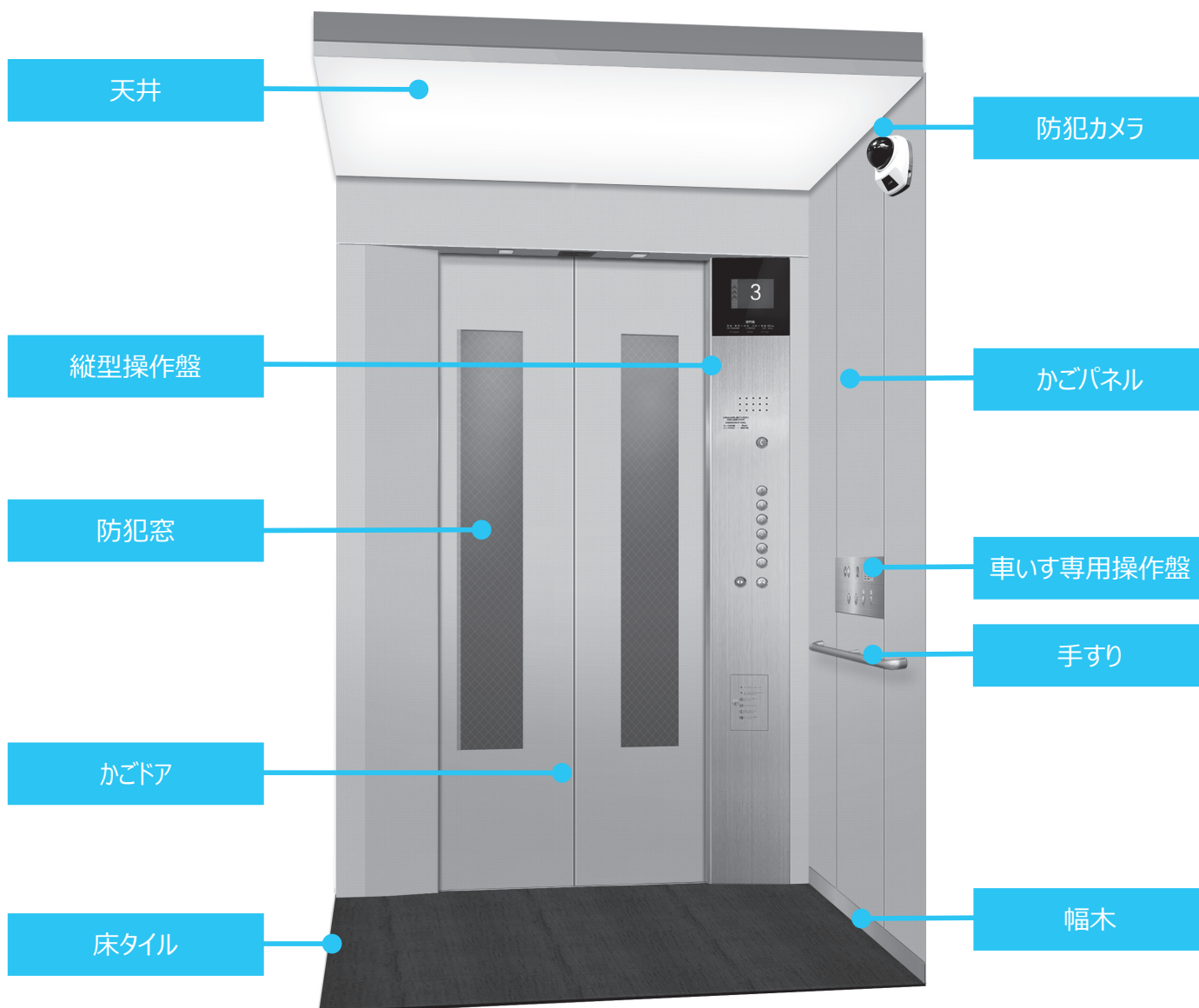


● 乗場ボタン



※図は名称を説明するためのものです。機種や仕様によってデザインが異なります。

エレベーターかご内



● トランク

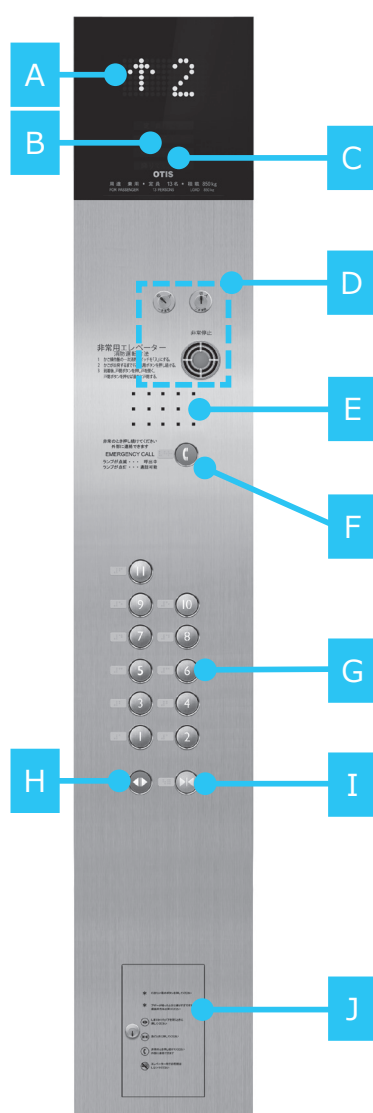
9人乗りの住宅用エレベーターの奥にトランクが付加できます。救急時に担架を運搬したり、棺を運搬するときに使用します。E.M.T.R マークが付いた鍵は、管理者が不在でも救助隊がトランクを開けることができるよう、各エレベーターメーカー共通の仕様になっています。

E.M.T.R とは (Emergency Medical Trunk Room) の略です。

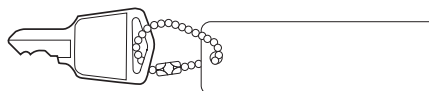


※図は名称を説明するためのものです。機種や仕様によってデザインが異なります。

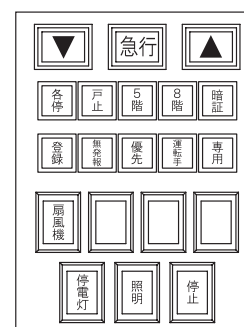
● 縦型操作盤



- A. インジケーター
エレベーターが移動する方向、およびエレベーターが停止（通過）している階数を示しています。
- B. 定員超過灯
決められた定員および積載量を超えると点灯し、ブザーが鳴りドアが開いたままになります。
- C. 管制運転表示灯
地震や火災、停電などの管制運転時に点灯します。
- D. 非常運転オペレーション（非常用の場合のみ）
消防隊が消火活動を行うためのものです。通常は絶対に使用しないでください。
- E. 同時通話式インターホン
管理者や保守会社との連絡装置です。かごの外と通話できます。※ 1
- F. インターホン呼びボタン
非常時に押し続けると外部に設置されているインターホンが鳴り、通話することができます。管理者が不在の場合は保守契約の内容により保守会社へつながります。※ 1
- G. 行き先階ボタン
押すとランプが点灯し、行き先階が登録されます。
- H. 開ボタン
ドアが閉まりかけた時に押すとドアが開きます。
押し続けている間はドアを開けておくことができます（押したままで一定時間以上経つとブザーが鳴り強制的にドアがゆっくり閉まります）。
- I. 閉ボタン
ドアが閉まります。お急ぎの場合などにご利用ください。
- J. サービスキャビネットボックス
エレベーターの各機能を設定するためのスイッチがあります。通常は閉めて施錠してください。サービスキーを使って開閉します。

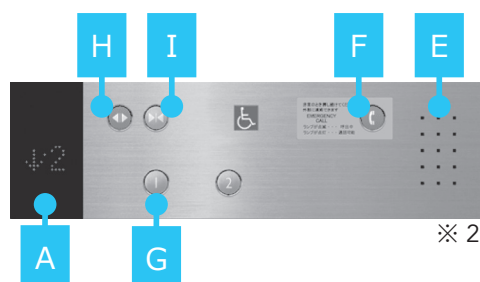


サービスキー



サービスキャビネットボックス内部

● 横型主操作盤



※ 2

● 横型副操作盤



※ 2

※ 1 保守会社への通話は保守会社とのエレベーター保守・点検契約（有償）が必要です。
 ※ 2 車いす仕様の場合は、国際身障者シンボルマークがつきます。
 ※ 図は名称を説明するためのものです。機種や仕様によってデザインが異なります。

サービスキャビネットボックス

サービスキャビネットボックスは、通常、所有者または管理者へお渡しする鍵（サービスキー）で施錠されています。エレベーターの仕様や機能によって、ボタンの数や種類が変わります。

こちらでは一例をご紹介します。

ボタン	機能の内容	ボタン	機能の内容	ボタン	機能の内容
	専用運転の際、行きたい方向のボタンを押します。 ※寝台以外是有償付加仕様 → 28 ページの「専用運転にする（専用運転）」		押している間、停電灯が点灯します。停電灯の電球が切れていないか確認します。		各階に停止します。 ※有償付加仕様 → 30 ページの「全ての階へ停止させる（防犯運転）」
	一時的にドアを開放します。 → 25 ページの「ドアを一時的に開放する。」		特定の階を止めないように設定します。 ※有償付加仕様 → 31 ページの「特定の階に止めないようにする（特定階サービス切放し）」		特定の階へ暗証コードを設定します。 ※有償付加仕様 → 33 ページの「暗証コードで設定された階へ行く（暗証コード式パーソナル運転）」
	エレベーターの異常の発報を保留します。管理者、利用者の方は触らないでください。		止めない階を登録します。 ※有償付加仕様 → 31 ページの「特定の階に止めないようにする（特定階サービス切放し）」		優先運転にします。 ※有償付加仕様 → 29 ページの「優先運転にする（優先急行機能）」
	運転手付運転にします。 ※有償付加仕様		専用運転にします。 ※寝台以外是有償付加仕様 → 28 ページの「専用運転にする（専用運転）」		換気扇を ON/OFF します。
	運転手付運転の際、乗場から呼ばれている階を通過し、目的の階へ直行します。 ※有償付加仕様		かご内の照明を ON/OFF します。		エレベーターの運転を停止します。非常時以外は触らないでください。 → 37 ページの「緊急時に運転を停止するには」



危険



強制

サービスキャビネットボックスは必ず閉め、施錠してしてください。

- ・ボックス内の各スイッチは、所有者または管理者、所有者または管理者から選任された運転者または専門技術者のみが操作するものです。
- ・一般の利用者が不用意に操作すると閉じ込めや、思わぬ事故につながる可能性があります。



警告



強制

サービスキャビネットボックスの鍵は管理者が責任を持って保管してください。

- ・部外者が持ち出したり、紛失しないよう管理してください。



基本的な操作方法

基本機能

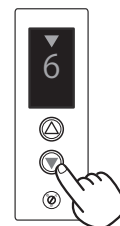
本製品に備わっている基本的な機能について説明します。

乗り方

エレベーターをご利用になる時は、乗場ボタンとエレベーターの中にある行き先階ボタンを押してください。通常、次のような全自動運転を行います。

1 行きたい方向の乗場呼びボタンを押します。

- ・ 押したボタンが点灯します。
- ・ すでにボタンが点灯していれば、改めて押す必要はありません。



2 エレベーターが到着するとドアが開きます。運転方向を確かめてからお乗りください。

- ・ 足元に注意してお乗りください。
- ・ 乗る前にドアが閉まりかけたら、運転方向と同方向の乗場呼びボタンを押してください。
- ・ ドアは開ききってから数秒後に自動的に閉まりはじめます。乗り降りに手間取る時は、先に乗った人が操作盤の開ボタンを押してあげてください。
- ・ 車いす利用の方は側面にぶつからないようまっすぐ入ってください。
- ・ 決められた定員や積載量を超えるとブザーが鳴り、定員超過灯が点灯します。最後に乗った人から降りてください。



3 行き先階ボタンを押します。

- ・ ドアは自動的に閉まりますが、急いでいる時は閉ボタンを押してください。
- ・ 行き先階ボタンを押すのが遅いと、エレベーターの運転方向が反転してしまう場合があります。
- ・ 目的の行き先階ボタンのみを押してください。乗車人数が少ない場合に行き先階が複数登録されると、いたずらと判断して登録を取り消す場合があります。



4 行き先階に到着し、ドアが開いたら降りてください。

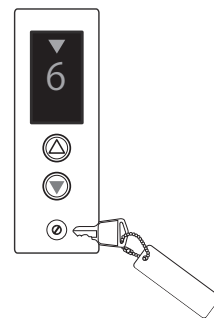
- ・ 足元に注意して降りてください。
- ・ 移動中、途中の階で呼びボタンが押されると、その階で停止してドアが開きます。



運転の休止

エレベーターは、夜間など一定時間利用がない場合にはエレベーター内の照明を消灯し、ファンを停止させた状態になりますので、通常の場合エレベーターを休止させる必要はありません。

台風など大雨が予想される場合や災害発生時等、やむを得ずエレベーターを休止させる場合のみご参照ください。



● 休止スイッチを設置している場合（パーキング運転）

1 かご内に人がいないことを確認してください。



2 乗場ボタンの下に付いている『休止スイッチ』を『休止』側にしてください。

- ・ サービスキーを使って、休止スイッチを左側へ回してください。
- ・ かごは、基準階へ移動し、ドアが開きます
- ・ ドアは自動的に閉まり、電源が切れます。



3 運転を再開する場合は、『休止スイッチ』を『運転』側にしてください。

- ・ サービスキーを使って、休止スイッチを右側へ回してください。



● 休止スイッチを設置していない場合

1 かごを休止させる階へ移動させてください。

- ・ かご内に人がいないことを確認してください。



2 ビル内のエレベーター専用電源（動力電源、照明電源）を切ってください。



運転休止で特に注意していただきたいこと



危険



禁止

寿命を過ぎたバッテリーは使用しないでください。

- ・ 寿命を過ぎたバッテリーは破裂・発火・発煙等の可能性があります。バッテリーの中には劇物が入っているため、破裂して皮膚や目に付着すると、火傷や失明につながる可能性があります。
- ・ バッテリーはエレベーターに閉じこめられた際等の非常時に、エレベーター内部より外部へ連絡するインターホンや停電灯などの電源に使用される重要な物です。バッテリーは定期的に交換してください。
- ・ バッテリーの交換は必ず専門技術者に依頼してください。



警告



禁止

エレベーターの動力電源を一週間以上遮断しないでください。

- ・ エレベーターの動力電源を一週間以上遮断すると、バッテリーの寿命を縮める可能性があります。動力電源を遮断する場合は、専門技術者に連絡してください。
- ・ 電源を一週間以上遮断するとバッテリーが過放電状態となり、充電できなくなるか使用できなくなる可能性があります。

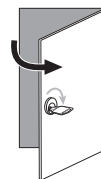
ドアを一時的に開放する

荷物の出し入れ時や敷居の清掃時など、一時的にドアを開放しておきたいときに使います。

1

かご内にあるサービスキャビネットボックスを開けます。

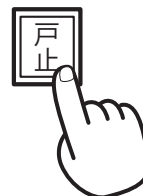
- ・ 操作盤下方にあるサービスキャビネットボックスをサービスキーで開錠し、手前に開きます。



2

「戸止」ボタンを押します。

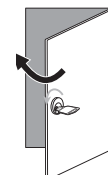
- ・ 「戸止」ボタンが点灯し、ドアが開放したままになります。
- ・ 3分以上経過するとブザーが鳴り続けます。開放を延長する場合は、一旦「戸止」ボタンを押し、解除後再度「戸止」ボタンを押してください。



3

ドアの開放を終了します。

- ・ 作業が済んだら「戸止」ボタンを押し、消灯を確認後、サービスキャビネットボックスを施錠してください。



オプション機能

オプション機能

オプション機能の使い方について説明します。お客様のエレベーターの仕様は 53 ページの「仕様一覧」をご参照ください。

ドアを一時的に開放する（開延長ボタン）

「開延長」ボタンを付加している場合は、サービスキャビネットボックスを開錠しなくてもご利用のお客様の利用状況に応じてドアの開放時間を延長することができます。寝台用には標準装備されています。

1 エレベーター（かご）内操作盤の開延長ボタンを押します。

- ・ ドアを閉める時は閉ボタンを押します。
- ・ 開放したまま設定時間以上経過するとブザーが鳴り、自動的にドアが閉まります。
- ・ 3 分を超える開放時間は設定できません。



押し間違えた行き先階を取り消す（かごボタン登録取消）

行き先階ボタンを押し間違えたとき、取り消すことができる機能です。

1 押し間違えて点灯した行き先階ボタンを 2 回続けて押します。

- ・ 押し間違えたボタンの消灯を確認してください。
- ・ 改めて正しい行き先階ボタンを押してください。
- ・すでにその階へ向かっているときは取り消すことはできません。



ペットが乗っていることをお知らせする（ペット仕様）

エレベーターにペットと同乗した場合、乗場のお客様へお知らせする機能です。

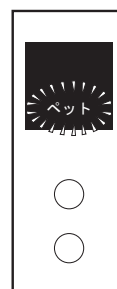
1 エレベーター（かご）内操作盤のペットボタンを押します。

- ・ ボタンが点灯します。



2 行き先階ボタンを押します。

- ・ 行き先階ボタンが点灯し、ペットボタンは消灯します。
- ・ 乗場では「ペット」表示が点灯します。

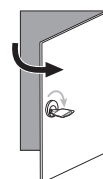


専用運転にする（専用運転）

お乗りになる方の専用となる運転方式です。乗場階の呼びに回答せずに行き先階へ直行します。引越し作業等の荷物の運搬などに便利です。

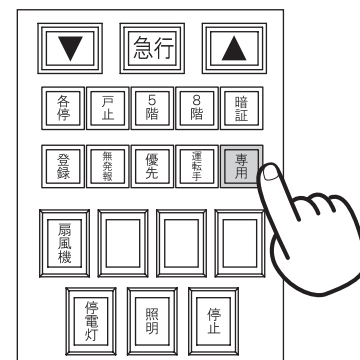
1 サービスキャビネットボックスを開けます。

- ・ サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。



2 「専用」 ボタンを押します。

- ・ 「専用」 ボタンが点灯し、ドアが開いたままになります。
- ・ それまでに登録されていた行き先階は全て取り消されます。
- ・ 乗場インジケータには「専用」または「満員」と表示されます。
- ・ エレベーターの仕様や機種によってボタンの位置は異なります。



3 行き先階ボタンを押します。

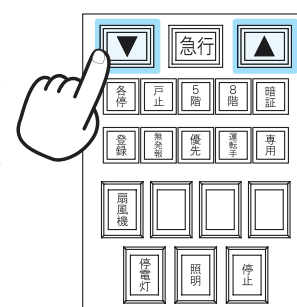
- ・ 行き先階ボタンが点灯します。



4 ● サービスキャビネットボックスに「▲」「▼」ボタンがある場合

行きたい方向の「▲」「▼」ボタンを押し続けます。

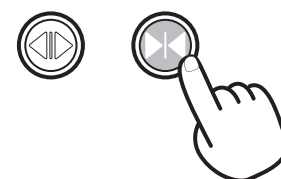
- ・ 「▲」「▼」ボタンを押すとドアが閉まりはじめます。ドアが完全に閉まりきるまでボタンを押し続けてください。途中でボタンから手を離すとドアは反転して開きます。
- ・ 行き先階を、乗り込んだ階より上の階、下の階どちらを先に押していても、サービスキャビネットボックス内のボタンを押した方向に運転します。
- ・ 乗場呼びボタンを押しても応じません。
- ・ エレベーターの仕様や機種によってボタンの位置は異なります。



● サービスキャビネットボックスに「▲」「▼」ボタンがない場合（寝台用）

閉ボタンを押し続けます。

- ・ 閉ボタンを押すとドアが閉まりはじめます。ドアが完全に閉まりきるまでボタンを押し続けてください。途中でボタンから手を離すとドアは反転して開きます。
- ・ 乗場呼びボタンを押しても応じません。



5 行き先階に着き、ドアが開きます。

- ・ 専用運転を続ける時は 3 ～ 4 の操作を繰り返します。
- ・ 万が一、目的階にてドアが開かない場合は、3 ～ 4 の操作を繰り返し（最初に押した行き先階とは別の行き先階ボタンを押す）、ドアが開いた階で降り、保守会社に連絡してください。

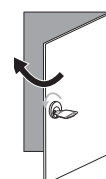
6 作業が済んだら、「専用」ボタンを押して平常運転に戻します。

- ・ 「専用」ボタンが消灯し、平常運転に戻ります。
- ・ エレベーターの仕様や機種によってボタンの位置は異なります。



7 サービスキャビネットボックスを閉めます。

- ・ カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。

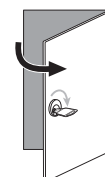


優先運転にする（優先急行機能）

かご内の行き先階を優先します。乗場呼びは行き先階へ行った後で応答します。病院での寝台車運搬や、荷物の運搬、お客様同士の乗り合わせを防ぎたいときに便利です。

1 サービスキャビネットボックスを開けます。

- ・ サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。



2 「優先」ボタンを押します。

- ・ 「優先」ボタンが点灯し、優先運転状態となり、かご内の行き先を優先します。
- ・ エレベーターの仕様や機種によってボタンの位置は異なります。

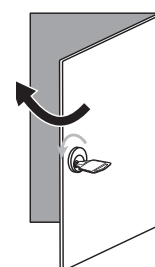


3 サービスキャビネットボックスを閉めます。

- ・ カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。
- ・ 設定が完了し、運行方法が変更になります。

【優先を解除したい場合】

- ・ 再度キャビネットボックスを開錠し、カバーを手前に開きます。
- ・ 「優先」ボタンを押し、消灯を確認してください。



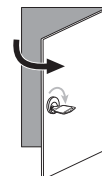
全ての階へ停止させる（防犯運転）

防犯のために行き先階までエレベーターを各階に停止させることができます。タイマー機能がある場合は機能が有効になる時間を指定することができます。時間の設定変更は保守会社が行いますので保守会社へご相談ください。

1

サービスキャビネットボックスを開けます。

- ・ サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。



2

ボックス内にある、「各停」ボタンを押します。

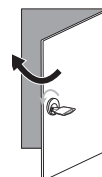
- ・ 「各停」ボタンが点灯し、各階停止運転につながります。
- ・ エレベーターの仕様や機種によってボタンの位置は異なります。



3

サービスキャビネットボックスを閉めます。

- ・ カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。
- ・ 設定が完了し、運行方法が変更になります。



【通常運転へ戻す場合】

- ・ 再度キャビネットボックスを開錠し、カバーを手前に開きます。
- ・ 「各停」ボタンを押し、消灯を確認してください。

特定の階に止めないようにする（特定階サービス切放し）

建物の用途や状況に応じて、かごを停止させない階を設定することができます。
設定するには3通りの方法があります。

● キースイッチ方式

かご内操作盤の行き先階スイッチを使って、「停止 / 不停止」を切り換える方法です。専用キーは防犯の為、階ごとに異なります。

1 止めないようにする階ボタンの横にあるキースイッチを「入」側へ回します。

- ・ 専用キーを使って右側「入」へ回します。
- ・ その階へは止まらなくなります。

【不停止階を解除するには】

- ・ 専用キーを使って左側「切」へ回します。
- ・ 行き先階ボタンを押し、解除を確認してください。



不停止階設定



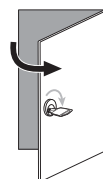
不停止階解除

● 押しボタン方式

サービスキャビネットボックス内の階ボタンで特定階を設定する方法です。

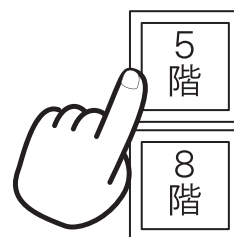
1 サービスキャビネットボックスを開けます。

- ・ サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。



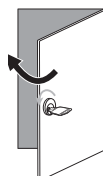
2 止めたくない「階」ボタンを押します。

- ・ 「階」ボタンが点灯し、その階へは止まらなくなります。
- ・ エレベーターの仕様や機種によってボタンの位置は異なります。



3 サービスキャビネットボックスを閉めます。

- ・ カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。
- ・ 設定が完了し、運転方法が変更になります。



【不停止を解除するには】

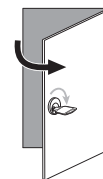
- ・ 再度キャビネットボックスを開錠し、カバーを手前に開きます。
- ・ 「階」ボタンを押し、消灯を確認してください。

● かごボタン方式

サービスキャビネットボックス内の「登録」ボタンと操作盤の行き先階ボタンで特定階を設定する方法です。

1 サービスキャビネットボックスを開けます。

- ・ サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。



2 「登録」ボタンを押します。

- ・ 「登録」ボタンと全ての行き先階ボタンが点灯します。
- ・ エレベーターの仕様や機種によってボタンの位置は異なります。



3 止めたくない行き先階ボタンを押してください。

- ・ 押した階のボタンが消灯することを確認してください。
- ・ ロビー階（通常は 1 階）は不停止階に設定できません。



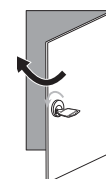
4 「登録」ボタンを押します。

- ・ 「登録」ボタンと操作盤の全ての行き先階ボタンが消灯します。
- ・ エレベーターの仕様や機種によってボタンの位置は異なります。



5 サービスキャビネットボックスを閉めます。

- ・ カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。
- ・ 設定が完了し、運転方法が変更になります。



【不停止階を解除するには】

- ・ 再度キャビネットボックスを開錠し、カバーを手前に開きます。
- ・ 「登録」ボタンを押し点灯させたあと再度「登録」ボタンを押し、消灯を確認してください。

暗証コードで設定された階へ行く（暗証コード式パーソナル運転）

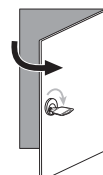
あらかじめ特定の階へ暗証コードを設定しておく、コードを知っている人だけがその階へ行くことができます。暗証コードは最大15箇所、個別に設定することができます。

コードの設定、変更につきましては保守会社へご連絡ください。

● 暗証コード式パーソナル運転を設定するには

1 サービスキャビネットボックスを開けます。

- ・ サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。



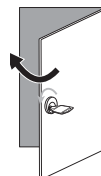
2 「暗証」ボタンを押します。

- ・ 「暗証」ボタン点灯を確認してください。
- ・ エレベーターの仕様や機種によってボタンの位置は異なります。



3 サービスキャビネットボックスを閉めます。

- ・ カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。
- ・ 設定が完了し、運転方法が変更になります。



【解除するには】

- ・ 再度キャビネットボックスを開錠し、カバーを手前に開きます。
- ・ 「暗証」ボタンを再度押し、消灯を確認してください。

● 暗証コードを設定した階に行くには

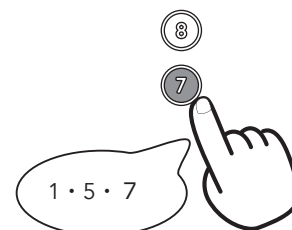
1 暗証コードが設定された行き先階ボタンを押してください。

- ・ ボタンが点滅します。



2 5秒以内に設定されたコードを行き先階ボタンにて押してください。

- ・ 正しい暗証番号を押すと行き先階ボタンが点灯し、行き先階へ移動します。
- ・ 暗証番号が間違っていると行き先階ボタンは消灯し、その階へは行くことができません。

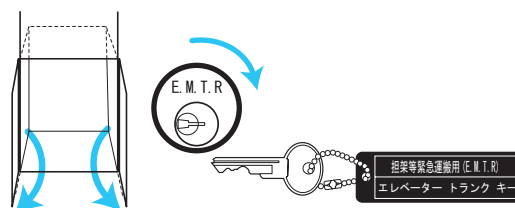


トランクを利用する

9人乗り住宅用エレベーターにトランクを付加して、救急用の担架や棺を運搬することができます。

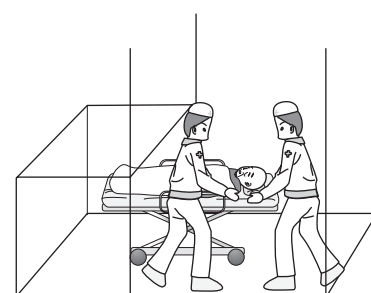
1 トランクを開けます。

- ・ トランクキーを使って開錠し、扉を手前に引きます。
- ・ 担架や棺を入れやすいよう、十分に開けてください。
- ・ かごドアは自動的に 30 秒間開放されます。



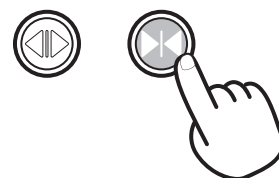
2 担架または棺を入れます。

- ・ ドアや側面にぶつからないよう注意してください。
- ・ 担架や棺の運搬以外の目的で使用しないでください。エレベーターが損傷する可能性があります。



3 かごドアを閉めます。

- ・ 30 秒が経過するとブザーが鳴り自動的にドアが閉まります。
- ・ 閉ボタンでドアを閉めることもできます。
- ・ 閉ボタンを押すとさらに 30 秒間ドアが開放されます。



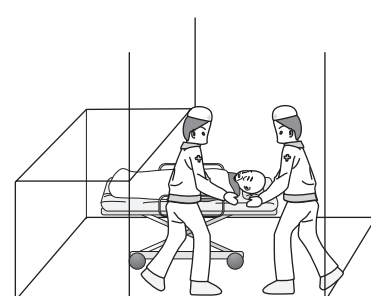
4 目的階へ移動します。

- ・ 行き先階ボタンを押してください。



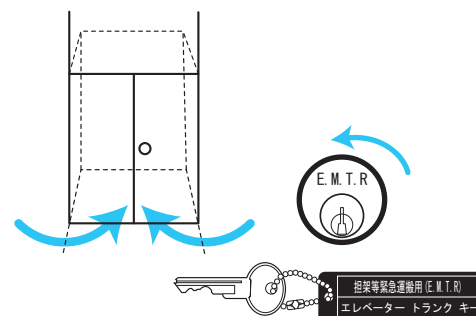
5 担架または棺を降ろします。

- ・ ドアや側面にぶつからないよう注意してください。
- ・ かごドアは自動的に 30 秒間開放されます。



6 トランクを閉めて施錠します。

- ・ 使い終わったらトランクの扉を必ず閉めて施錠してください。



メ

[illegible]

非常時には

非常の場合の措置

緊急時の対応方法

エレベーターのかご内には「保守会社名」「エレベーター管理番号」及び「緊急時の連絡先」等を示したステッカーが貼付されていますので必ずご確認ください。

インターホンなどのかご内部と外部を連絡する通話装置は、かご内の他に1階エレベーター乗降口近くなど外部にも設置されています。インターホンが鳴っている場合は、直ちにかご内と連絡をとり状況確認し、救助を要請してください。管理者が不在の場合、通話は自動的にオーチスラインへ転送されます。※

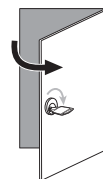
緊急時に運転を停止するには

運転を再開するには専門技術者の点検が必要となります。

緊急以外のエレベーター停止方法は24ページの「運転の休止」を参照ください。

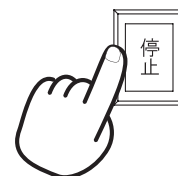
1 サービスキャビネットボックスを開けます。

- ・ サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。



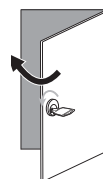
2 「停止」ボタンを押します。

- ・ 「停止」ボタン点灯を確認してください。
- ・ エレベーターの仕様や機種によってボタンの位置は異なります。



3 サービスキャビネットボックスを閉めます。

- ・ カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。
- ・ 「停止」ボタンを押すとドアが閉まり、開けられなくなりますので、速やかにかごの外に出てください。



4 エレベーターの運転が停止します。

- ・ 自動的にドアが閉まり開けることができなくなります。
- ・ 速やかに保守会社へ連絡してください。
- ・ 「遠隔監視システム」ご契約の場合は自動的に異常発生を通報します。



※ オーチスラインへの自動転送には、オーチスとのエレベーター保守・点検契約（有償）が必要です。

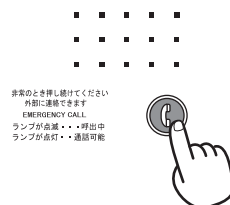
エレベーター内と外部との連絡方法

エレベーターには必ず外部と通話できる装置が備わっております。かご内から外部に連絡したい時には、インターホン呼びボタンを押し続けてお待ちください（ここでの外部とは主に管理人室や防災センター、エレベーター乗場などを指します）。

● エレベーター内から外部への連絡

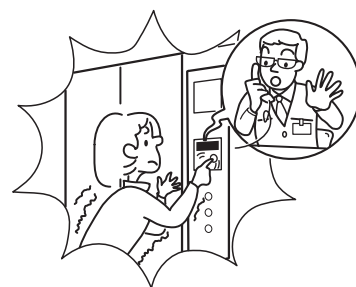
1 エレベーター内でインターホン呼びボタンを押します。

- ・ かご内インターホン呼びボタンは長押ししてください。
- ・ 外部に設置されているインターホンの呼び出し音が鳴ります。



2 外部の応答後、通話します。

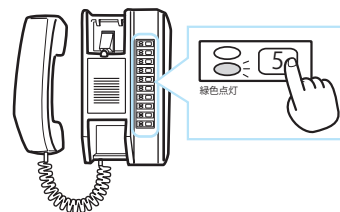
- ・ 同時通話式インターホンで通話します。



● 外部からエレベーター内への連絡

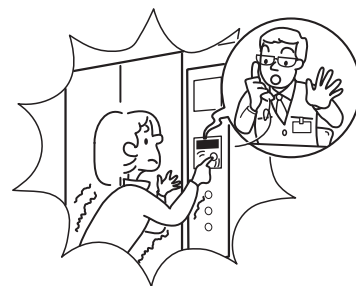
1 外部にあるインターホンの受話器を取ります。

- ・ エレベーター内と通話できます（接続が1台の場合）。
- ・ エレベーターが複数台ある場合は呼び出したいエレベーターの番号ボタンを押します。ボタンが緑色に点灯し、そのエレベーターと通話ができます。



2 かご内のお客様と通話します。

- ・ 待機しているエレベーターの番号ボタンは赤く点灯します。
- ・ 赤く点灯しているエレベーターの番号ボタンを押すと緑色に変わり、通話可能になります。
- ・ それまで通話していたエレベーターとは切断されます。



かご内に利用者が閉じ込められた場合

エレベーター内の操作盤にあるインターホン呼びボタンを押し続けると、外部にあるインターホンの呼び出し音が鳴ります。速やかに利用者と連絡をとり、安全確保にあってください。

保守契約の内容によりオペレーターによる遠隔からの応答や救出が可能です。保守会社にご相談ください。

1

インターホンを使ってエレベーター内の利用者に下記の手順で指示をしてください。

1. 開ボタンを押すよう指示してください
2. 開ボタンを押してもドアが開かない場合は、停止している階の次の階の行き先階ボタンを押すように指示してください。
3. 上記のいずれかでドアが開いたら、乗客に降りるよう指示してください。



2

利用者が降りたらエレベーターを停止し、保守会社へ連絡してください。

- ・ けが人がいるなど、人命にかかわるような緊急事態の場合には、消防や警察等へも連絡してください。

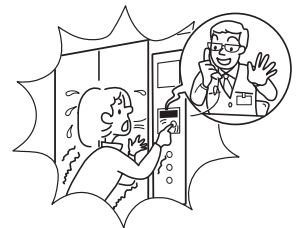


● 上記の手順でドアが開かなかった場合

1

インターホンを使ってエレベーター内の利用者に以下のことを伝えてください。

- ・ 保守会社に連絡し救出を開始すること
- ・ 無理な脱出は大変危険なので行わないこと
- ・ エレベーター内は気密構造ではないので、窒息する可能性は全くないこと
- ・ 「ケガをした方や具合の悪い方はいらっしゃいますか？」
- ・ 「かご内にお乗りの人数は？」



2

保守会社に連絡し、救出を依頼してください。

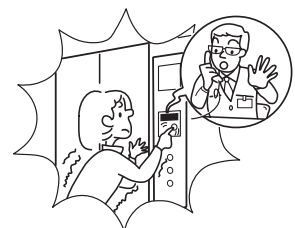
- ・ けが人がいるなど、人命にかかわるような緊急事態の場合には、消防や警察等へも連絡してください。



3

エレベーター内の利用者に絶えず声をかけ、安心させてください。

- ・ 状況、状態を確認し適切なアドバイスをお願いします。



人身事故が発生した場合

被害者への速やかな対応と共に、発見者や救出をされる方の安全確保も大切です。はじめに落ち着いて事故の状況を確認し、二次災害の発生を防止するようにしてください。

また、無理にドアをこじあけたりすると、故障して救出作業に支障をきたす可能性がありますのでおやめください。

1

下記の手順で救出してください。

1. 落ち着いて状況を確認し、発見者の安全を確保して、二次災害の発生防止に努めてください。
2. 被害者の状態を確認し、可能であれば応急手当を施してください。



2

被害の状況に応じて、協力の要請、消防、救急への通報、警察への連絡、保守会社への連絡を行ってください。

- ・ 発生の経緯、エレベーターの点検の報告などを行ってください。
- ・ 二次災害を防止するためエレベーターの運転を停止してください。



3

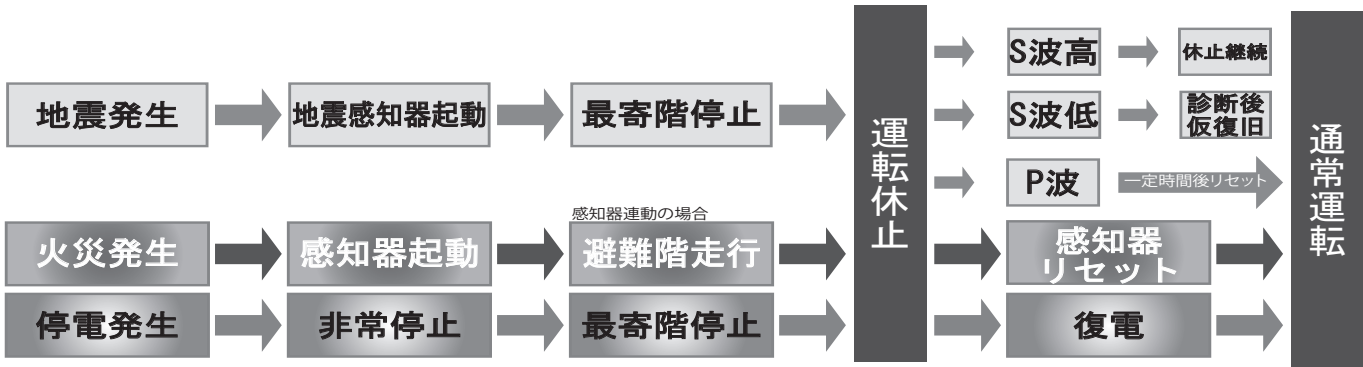
被害者の家族へ連絡してください。

地震・火災・停電時の運行について

地震、火災、停電などの非常時においては、利用者の安全を確保するために、特別な運行を行います。基本的には、利用者をエレベーターの外へ案内し、安全な状態になるまで運行を停止します。

安全が確認できましたら通常の運行に復帰しますが、災害の状況により手順が異なるため、復帰までに多くの時間を必要とする場合があります。安全が確認できるまではご使用にならないようお願いいたします。

● 地震・火災・停電発生時の通常運転復帰までの流れ



地震が発生したとき

エレベーターの走行中に地震が発生しても利用者が避難できるよう、全てのエレベーターに地震時管制運転が付加されています。地震時管制運転とは初期微動（P波：縦波）や地震の本震（S波：横波）を感知して、エレベーターを最寄階で停止させ、ドアを開く運転方法です。かご内では以下の動作をします。

- ・ かご内操作盤に「救出運転中」「地震」が点灯し、音声で案内します。
- ・ 最寄階へ停止し、ドアを開き利用者へ避難を促します。
- ・ エレベーターは「休止」もしくは「診断運転」を行います。



（液晶インジケータ表示例）

1 エレベーターから降りて避難するよう指示してください。

- ・ しばらくするとエレベーターのドアが閉まり、休止状態になります。
- ・ 休止状態でも、エレベーターの中からドアを開けることができます（開ボタンが数分間光っています）。



2 ● 地震時自動診断・復旧システムを付加していない場合

地震が治ったら点検をしてください。

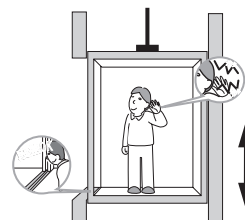
＜休止したままの場合（およそ震度4相当以上の場合）＞

- ・ エレベーターの利用中止を利用者の方へ告知し、保守会社に連絡をしてください。
- ・ エレベーターに故障や異常が発生している可能性があります。
- ・ 専門技術者の点検が終了後通常運転が再開します。



＜休止後、自動的に運転が再開した場合（およそ震度4未満の場合）＞

- ・ 管理者によって再度安全を確認していただくをお願いします。
- ・ エレベーターに乗り、一往復させて軋みやごちない動きなどの異常が無く、いつもと違う状態が無いことを確認してから、通常通りの利用を再開してください。
- ・ 少しでも異常がある場合には、すぐに運転を休止して、保守会社に連絡をしてください。



● 地震時自動診断・復旧システムを付加している場合（弊社との保守契約が必要です）

自動診断運転が開始します（およそ震度4未満）※。

- ・ 診断運転が終了するまでお待ちください。乗場に「点検中」が点灯表示されます。専門技術者へは自動的に通報されます。
- ・ 診断運転終了後安全が確認できた場合、エレベーターを仮復旧としてご利用することができます。
- ・ 専門技術者の点検が終了後通常運転が再開します。



※ このシステムをご利用になるには、オーチスとのエレベーター保守・点検契約（有償）が必要です。

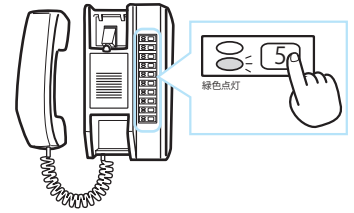
火災が発生したとき

エレベーターの運転中に火災が発生すると、エレベーター内に煙が充満したり、突然停止して閉じ込められたりする可能性があります、二次災害の原因となります。エレベーターを利用せず、速やかに建物から避難してください。

1

インターホンを使って、乗客に降りて避難するよう指示してください。

- ・ インターホンの使い方は 38 ページの「エレベーター内と外部との連絡方法」を参照ください。



2

エレベーター内に乗客がいなかったことを確認し、運転を停止してください。非常用エレベーターの場合は消防隊の指示に従ってください。

停止方法は

- ・ 24 ページの「運転の休止」または 37 ページの「緊急時に運転を停止するには」を参照ください。

● 火災時管制運転を付加している場合

自動的に火災報知機が作動して、以下の動作をします（火災感知機と連動していない場合は、管理人室または乗場にある呼び戻しスイッチを「ON」にする必要があります）。

1. エレベーター内操作盤に「救出運転中」「火災」が点灯します。
2. あらかじめ指定された階に自動停止してドアが開き、「降りてください」が点滅表示されます。
3. 乗場には「休止」と表示され、エレベーターが使用できなくなります。



（液晶インジケーター表示例）

1

エレベーターから降りて避難するよう指示してください。

- ・ しばらくするとエレベーターのドアが閉まり、休止状態になります。
- ・ 休止状態でも、エレベーターの中からドアを開けることができます（開ボタンが数分間光っています）。



2

保守会社へ連絡をしてください。

- ・ 火災感知機が解除されるまで運転を再開することはできません。

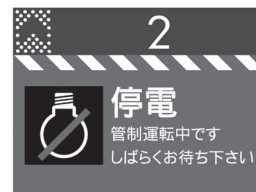


停電が発生したとき

エレベーターが運転中に停電が発生しても利用者が避難できるよう、全てのエレベーターに停電時自動着床機能（バッテリー救出運転）が付加されています。また自家発時管制運転機能がある場合には自家発電源確立後、自動的に自家発時管制運転に移行します。停電になった場合、エレベーターは以下の動作をします。

1. エレベーターが停止し、エレベーター内の照明が消えた後、停電灯が点灯します。
2. 約 5 秒後にバッテリー電源が立ち上がり、エレベーター内操作盤に「救出運転中」「停電」および「しばらくお待ちください」が点灯表示されます。
3. 最寄りの階に自動停止してドアが開き、「降りてください」が点滅表示されます。
4. 乗場には「休止」と表示され、エレベーターが使用できなくなります。

※ 地震と停電が同時に発生した場合は、運転モードは「バッテリー救出運転」（自家発時管制運転の場合は「自家発時運転」）ですが点灯表示は「地震」となります。



（液晶インジケータ表示例）

1 エレベーターから降りて避難するよう指示してください。

- ・ しばらくするとエレベーターのドアが閉まり、休止状態になります。
- ・ 休止状態では乗場から開けることはできませんが、エレベーター内からはドアを開けることができます。（開ボタンが点灯していますが、一定時間が経過するとバッテリーが切れ外に出ることができなくなりますので、扉が閉じてから 3 分以内にはドアを開け外へ避難してください）。



● 自家発時管制運転を付加している場合

お客様側の自家発電装置を使って、停電時にエレベーターをあらかじめ設定された階へ移動し、利用者を避難させることができます。停電になった場合、エレベーターは以下の動作をします。

1. エレベーターが停止し、エレベーター内の照明が消えた後、停電灯が点灯します。
2. 一定時間後に自家発電装置の電源が入ると、エレベーター内操作盤に「救出運転中」「停電」および「しばらくお待ちください」が点灯表示されエレベーターが走行します。
3. あらかじめ指定された階に自動停止してドアが開き、「降りてください」が点滅表示されます。
4. 乗場インジケータには「休止」と表示され、エレベーターが使用できなくなります（停電管制スイッチがある場合は運転を継続することができます）。

1 エレベーターから降りて避難するよう指示してください。

- ・ 照明が消え、案内表示と音声でエレベーターから外へ出るように警告が出ます。
- ・ しばらくするとエレベーターのドアが閉まり、休止状態になります。
- ・ 休止状態では乗場から開けることはできませんが、エレベーター内からはドアを開けることができます（自家発電電源が確立中は開ボタンが点灯しています。自家発電電源が無くなると外に出ることができなくなりますので、すみやかに外へ出て避難してください）。



● あらかじめ停電することが分かっている場合

工事などであらかじめ停電することが分かっているとき、管理者は保守会社へ停電の日時や期間等を連絡して、最適なエレベーターの停止方法を相談してください。

エレベーターには多くの仕様があり、停電や建物状況等により、停電時の最適な停止方法が異なります。

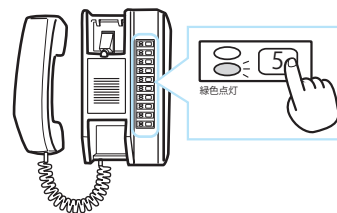
冠水、浸水の可能性があるとき

大雨などで冠水、浸水の可能性があるとき、そのまま運転を続けると、火災、感電、故障等の原因になります。速やかに運転を停止してください。また、土嚢を置く等の処置をして、水が入らないようにしてください。

1

インターホンを使って、利用者に降りて避難するよう指示してください。

- ・ インターホンの使い方は 38 ページの「エレベーター内と外部との連絡方法」を参照ください。



2

かごを最上階へ移動させてください。

- ・ 必ずかご内に利用者がいないことを確認してください。



3

建物側のブレーカーを切ってください。



● ピット冠水時管制運転を付加している場合

エレベーターの昇降路内に水が浸入すると、以下の動作をします。

- ・ エレベーター内操作盤に「救出運転中」が点灯します。
- ・ あらかじめ指定された階に自動停止してドアが開き、「降りてください」が点滅表示されます。
- ・ 乗場インジケーターには「休止」と表示され、エレベーターが使用できなくなります。

1

エレベーターから降りて避難するよう指示してください。

- ・ しばらくするとエレベーターのドアが閉まり、休止状態になります。
- ・ 休止状態でも、エレベーターの中からドアを開けることが出来ます（開ボタンが数分間光っています）。



2

保守会社へ連絡をしてください。

- ・ 水が引いても運転を再開せず、専門技術者による絶縁検査等を受けてください。



×E

[illegible]

日常点検とお手入れ 故障かなと思ったら



エレベーターの日常点検と清掃

お手入れの仕方

- ・ 敷居を清掃するときは戸開放機能等を使用し、ドアを開放状態にしてください。
- ・ 中性洗剤以外のものを使用すると変色する可能性があります。酸性・アルカリ性及び油性・シンナー含有の洗剤は使用しないでください。
- ・ 清掃時に水やごみを昇降路に落とさないでください。
- ・ 異常を確認した場合はすぐにエレベーターの使用を中止し、保守会社へ連絡してください。

操作盤（乗場・エレベーター内）、三方枠、ドア

- ・ チリ・ホコリ・泥などは、やわらかい布等ではたき落としてください。
- ・ 手あか・油よごれなどは中性洗剤を薄めて布に含ませ軽く拭き、その後から拭きをしてください。
- ・ ドア安全装置（多光軸センサー）については、故障の原因となりますので、水や洗剤を使用せず空拭きして下さい。



床タイル

- ・ チリ・ホコリ・泥などは、やわらかい布等で拭いてください。
- ・ 汚れがひどい場合は中性洗剤を薄めて布に含ませ軽く拭き、その後から拭きをしてください。



敷居

- ・ 溝に挟まったごみ・小石などは敷居清掃具等で取り除いてください。
- ・ ドアを開放状態にして作業してください。
- ・ ドアの開放方法は 25 ページの「ドアを一時的に開放する」を参照してください。



警告



禁止

床掃除のときなどに昇降路に水を流し込まないでください。

- ・ 昇降路内の機器にゴミが混入したり、水がかかると故障の原因になります。
- ・ ピット内に水が溜まると安全装置が働き、エレベーターが利用できなくなる場合があります。
- ・ 水を流し込んでしまった場合はすぐに使用を中止し、保守会社へ連絡してください。

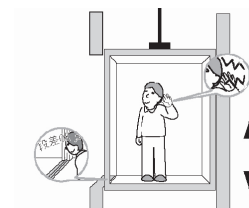


日常点検の仕方

1日1回は試運転を行うとともに点検を行い、異常がある場合は保守会社へ連絡してください。

使用前に一往復運転を行い、下記事項を点検してください。

- ・ 乗り心地に異常がないこと
- ・ 走行中に異常音・振動等がないこと
- ・ 停止時にエレベーターの床と乗場の床に段差がないこと



操作盤について、下記事項を点検してください。

- ・ ボタンの破損がないこと
- ・ ボタンが正常に動くこと
- ・ 表示灯が正常に点灯すること
- ・ インターホンが正常に使用（通話）できること（外部側からかご内に通話し確認する）
- ・ 文字表示等が消えていないこと



かご・ドアについて下記の事項を点検してください。

- ・ 天井灯、停電灯、換気装置が正常に働くこと
- ・ ドアの開閉に支障がないこと



注意喚起ステッカーを確認してください。

ステッカー例	● 手に触れないこと けがをする恐れがあります。	△注意 ドアにふれないで！ けがをするおそれがあります。	● ひもやコードがドアに挟まれないように乗ってください。 ひもやコードに引っぱられ、思わぬけがをする恐れがあります。	● 定員・積載量をお守りください。 ドアが開いたまま動き、けがをする恐れがあります。
意味	引き込まれ注意		ひも挟み注意	過積載注意

- ・ 利用者の目に付くところに貼り付けること（推奨貼り付け高さ：床面から約 1.3m）
- ・ きちんと貼られていること
- ・ 破れたり、はがれたりしていないこと
- ・ ドアの開閉に支障がないこと

故障かなと思ったら

内容によっては簡単な処置で復旧できる場合があります。保守会社へ連絡する前に以下の処置を試みてください。
以下の処置を行っても改善されない場合には保守会社へ連絡してください。

症状	処置
ドアが開閉動作を何度も繰り返す。 	敷居にごみがたまっていますか？ → 敷居のごみを取り除いてください。
ドアが閉まらない。 閉まっても昇降しない。 	サービスキャビネットボックスの「戸止」ボタンが点灯していませんか？ → ボタンを押して消灯（OFF）させてください。
	エレベーター内の操作盤の開ボタンが押された状態で引っ掛かっていませんか？ → 何度かボタンを押し、引っ掛かりを取り除いてください。
	乗場の呼びボタンが押された状態で引っ掛かっていませんか？ → 何度かボタンを押し、引っ掛かりを取り除いてください。
	敷居にごみが溜まっていますか？ → 敷居のごみを取り除いてください。
焦げ臭い、異常音、振動がある。 	すぐにエレベーターの運転を中止して、保守会社へ連絡してください。
エレベーターが停止したままボタンを押しても動かない。 エレベーターが到着してもドアが開かない。 	すぐにエレベーターの運転を中止して、保守会社へ連絡してください。 → エレベーターの中に利用者がいれば、故障していることを伝え、保守会社へ連絡してください。 (38 ページの「エレベーター内と外部との連絡方法」、39 ページの「かご内に利用者が閉じ込められた場合」の項を参照)

その他

リサイクルにご協力ください

このエレベーターは資源有効利用促進法（通称：リサイクル法）に該当する密閉型蓄電池を使用しています。使用済み電池はそのまま廃棄せず、リサイクルにご協力をお願いします。

エレベーター安全装置設置済マーク表示制度

平成 24 年より「戸開走行保護装置」「地震時管制運転装置」が設置されているエレベーターに「エレベーター安全装置設置済みマーク」を貼ることができる制度ができました。現在、国土交通省、地方自治体、業界団体、製造会社、保守会社などで普及を進めております。

「エレベーター安全装置設置済みマーク」はかご内の分かりやすい場所へ貼り、ご利用の方がより安心してエレベーターをご利用できるように表示のご理解をお願い致します。



地震時管制運転装置

地震発生初期の微震動（P 波）を感じし、本震（S 波）が到達する前に最寄り階に自動運転し乗客をエレベーター外へ避難させることにより、かご内への閉じ込めを未然に防ぐことができる装置（建築基準法施行令第 129 条の 10 第 3 項第 2 号）。



戸開走行保護装置

駆動装置又は制御器に故障が生じ、かごの停止位置が著しく移動した場合や、かご及び昇降路のすべての出入口の戸が閉じる前にかごが昇降した場合に、自動的にかごを制止し、人の挟まれを防ぐ装置（建築基準法施行令第 129 条の 10 第 3 項第 1 号）。

国土交通省資料より抜粋

保守・点検契約のおすすめ

安全、安心でより永くご愛用いただくためには、適切な保守と確実な点検が重要です。高い技術力と信頼性を誇るオーチスのメンテナンスをお勧めいたします。

● 信頼の「オーチス・メンテナンス」

「定期的な点検を実施して、故障の原因となるものを速やかに排除する。そのためにもエレベーターの状態を常に正確に把握しておくこと」。今日では常態化されているこの予防保守の考えを、オーチスは他に先駆けてシステム化しました。

納入した全てのエレベーターにそれぞれ個別のチェックリストを作成し、多数の作業項目をチェック。エレベーターを知り尽くしたメーカー・メンテナンスならではの正確さとスピードで保守・点検を行います。またエレベーターは建築基準法等によって、所有者または管理者が定期的に検査を行うよう義務付けられています。開発・設計・製造・据付・検査から保守・改修にいたるまで一貫して手がけることをポリシーとするオーチス。エレベーター専門メーカーとしての高い技術で行き届いたメンテナンスを実施します。

● オーチス・サービスエンジニアの優れたメンテナンスで充実したサービスをお約束します

オーチス・メンテナンスのバックボーンは確かな技量を持った優秀なオーチス・サービスエンジニアです。フィールドエデュケーション（実施研修）から、倫理研修、部門研修にいたるまで近代的、科学的なカリキュラムのメンテナンス教育によって、あらゆるオーチス製品のメンテナンス・ノウハウを習得しています。

これら優秀なオーチス・サービスエンジニアたちを、全国 150 ヶ所を超えるサービス・ステーションに効果的に配置。長年にわたって蓄積してきた優れたメンテナンス・ノウハウで充実したサービスをお約束します。

● 24 時間 365 日体制でエレベーターのスムーズな運行をバックアップ

オーチスは、エレベーターのトラブル発生のほとんどは定期的な保守・点検を実施することで防げるものと確信しています。しかし、万一のトラブル発生のときは、各所で活動しているオーチス・サービスエンジニアに即座に連絡を取り、緊急事態にも迅速・的確に対応できるようにしています。

また、24 時間フルに稼働しているホテルやマンション、病院などの緊急要請にも応えられるようコールセンター「OTISLINE（オーチスライン）」を設置。オーチスは大切なビルの動脈ともいえるエレベーターのスムーズな運行を、24 時間 365 日のサービス体制でバックアップします。エレベーターを安全に永くお使いいただくためにも、オーチスによる定期的なエレベーター保守・点検契約をぜひご検討ください。

● エレベーター遠隔監視「REM」（レム）Remote Elevator Monitoring System

遠隔監視システム「REM」とは、モニタリング装置によりエレベーターの運行に関するデータを常にコンピューターに記憶させ、その情報を電話回線を通じてオーチスラインに送り遠隔監視するものです。

異常事態が発生した場合にはオーチスラインにおいて、どのビルにある、どのエレベーターが、どのような異常を起こしたのかを知ることができます。またオーチスラインより、リアルタイムでエレベーターの運行や異常をモニターできる特別な「呼び出し機能」により、的確に運行状況を把握することができます。

● エレベーター遠隔点検「Dr. REIS」（ドクターレイス）Remote control Elevator Inspection System

遠隔監視システム「REM」に診断機能をもたせた遠隔点検システム「Dr. REIS」は、モニタリング装置によるエレベーターの 24 時間運行監視に加え、利用者の少ない時間帯での遠隔制御診断運転により、ドア開閉状態や乗り心地等、多数の項目の診断とデータ収集を行い、技術者が行う定期的なメンテナンスに生かします。

信頼性を追及し、快適な運行管理を目指す新世代の「予知予防・保全システム」が「Dr. REIS」です。

● エレベーター遠隔救出

万一の不具合により、利用者がエレベーター内に閉じ込められた場合に対応します。

エレベーター内からオーチスラインへ自動発報し、利用者と直接会話するとともに、エレベーター内カメラで状況を確認し遠隔操作で救出作業を行います。同時に専門技術者も出動し、エレベーターの安全を確認します（安全装置作動時や電話回線のトラブル時等は遠隔救出ができない場合があります）。

● 電話回線のバックアップシステム

広域災害などで電話回線が込み合うときには、支店や営業所に転送され、受け付けられる回線数を増やします。また、オペレーターが受け付けられない時でも、お客様のご連絡を保存するシステムにより、電話回線がつながるまで何度もご連絡いただく手間を極力排除するよう努めています。

※これらのシステムをご利用になるには、オーチスとのエレベーター保守・点検契約（有償）が必要です。また、システム専用の電話回線が必要になります。

仕様一覧

仕様一覧

お客様のエレベーター機種

お買い上げいただいた機種は下記の表チェック欄に○印をつけてお知らせします。

タイプ	チェック	機種名	定員	積載 (kg)	速度 (m/分)
住宅用		MR-4-2S.45	4	320	45
		MR-6-2S.45	6	450	45
		MR-6-2S.60			60
		MR-6-2S.90			90
		MR-6-2S.105			105
		MR-9-2S.45	9	600	45
		MR-9-2S.60			60
		MR-9-2S.90			90
		MR-9-2S.105			105
		MRT-9-2S.45	9 (トランク付)	600	45
		MRT-9-2S.60			60
		MRT-9-2S.90			90
		MRT-9-2S.105			105
		MR-13-2S.45	13	850	45
		MR-13-2S.60			60
		MR-13-2S.90			90
		MR-13-2S.105			105
		MRD-13-2S.45	13 (前後出入口)	850	45
		MRD-13-2S.60			60
		MRD-13-2S.90			90
		MRD-13-2S.105			105
寝台用		MB-750-2S.45	11	750	45
		MB-750-2S.60			60
		MB-1000-2S.45	15	1000	45
		MB-1000-2S.60			60

タイプ	チェック	機種名	定員	積載 (kg)	速度 (m/ 分)
乗 用		MP-6-CO.45	6	450	45
		MP-6-CO.60			60
		MP-6-CO.90			90
		MP-6-CO.105			105
		MP-9-CO.45	9	600	45
		MP-9-CO.60			60
		MP-9-CO.90			90
		MP-9-CO.105			105
		MP-11-CO.45	11	750	45
		MP-11-CO.60			60
		MP-11-CO.90			90
		MP-11-CO.105			105
		MP-13-CO.45	13	900	45
		MP-13-CO.60			60
		MP-13-CO.90			90
		MP-13-CO.105			105
		MP-15-CO.45	15	1000	45
		MP-15-CO.60			60
		MP-15-CO.90			90
		MP-15-CO.105			105
		MP-17-CO.45	17	1150	45
		MP-17-CO.60			60
		MP-17-CO.90			90
		MP-17-CO.105			105
非 常 用		MPE-17-CO.60	17	1150	60
		MPE-17-CO.90			90
		MPE-17-CO.105			105

搭載されている機能

お客様のエレベーターに採用された機能には付加欄に丸印を記入してお渡します。
機能の追加または削除のご希望がございましたら、オーチスラインまでご相談ください。

○：標準仕様／●：有償付加仕様／－：設定なし

分類	付加	仕様	内容	乗用	寝台	住宅	非常
運転方式	○	方向性乗合全自動方式	進行方向と同方向の呼びに順次応答し、最終呼び応答後に反転して反対方向の呼びに応じて運転するという一般的なエレベーターの運転方式です。	○	○	○	○
		2～4台群乗合方式	複数台のエレベーターを一つのグループとして管理し、効率よく運転する方式です。乗場呼びに対して、2台以上のエレベーターが応答しないように運転します。	●	●	●	●
		専用運転	お乗りになる方の専用となり、行き先階ボタンを押すと、乗場呼びに応答せず、行き先階に向けて走行します。行き先階に到着後はドアは開いたままになります。乗場には「専用」と表示されます。引越などの荷物の運搬に便利です。	●	○	●	●
		運転手付運転	かご内に運転手が乗って運転をする方法です。サービスキャビネットボックス内の急行ボタンを押すことで、乗場ボタンが押されてもその階を通過することができます。かご内のボタンで操作しない限りドアは開いた状態になります。	●	●	●	●
		非常用エレベーターとの群乗合運転	非常用エレベーターとのグループ運転です。非常時には、グループ運転を解除します。	●	●	●	－
省エネ機能		回生型ドライブ (ReGen ドライブ)	抵抗器で熱として処理していた回生電力を建物側へ戻します。この機能により、回生機能のないエレベーターと比べて最大 30%（当社比）の省エネを実現します。※	○	○	○	○
	○	待機時省エネ	一定時間エレベーターを使わないと、乗場のインジケーターを減光させます。	○	○	○	○
	○	かご内照明／ファン自動休止	一定時間エレベーターを使わないと、かご内の照明とファンを休止します。	○	○	○	○
		スケジュール運転	時間帯によってエレベーターの運転／休止を管理します。	●	●	●	●
		パーキング運転	パーキングスイッチにてエレベーターの運転／休止を管理します。	●	●	●	●

※ 回生電力は建物の電源設備状況等により、一次側（建物外部の電力供給ラインをいいます）に戻る場合があります。回生される電力が一次側に戻る事が判明した場合には、お手数ですが、弊社までご連絡頂きますようお願いいたします。ご不明点等ございましたら、弊社までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

分類	付加	仕様	内容	乗用	寝台	住宅	非常
防災機能	○	地震時管制運転	地震の本震（S波）にさがけて届く初期微動（P波）を感知し、エレベーターを最寄階で停止させてドアを開きます。その後の本震の規模が小さく、安全上問題がない場合は自動的に運転を再開します。本震の規模が大きい場合は運転を休止しますので、専門技術者による復旧が必要です。	○	○	○	○
	○	地震時リスタート	地震動により安全回路が遮断され、エレベーターが休止状態となった後に安全回路が復旧した場合、電氣的に安全を確認し、問題がなければ通常の地震時管制運転を再開します。	○	○	○	○
		地震時自動診断・復旧システム※	震度4相当以上の地震発生時に作動した地震時管制運転が完了後、専門技術者による点検・復旧を待たずにエレベーター自身が自動診断運転を実施し、問題がなければ仮復旧運転でエレベーターをご利用できるシステムです。	○	○	○	●
		緊急地震速報連動運転	気象庁が発する緊急地震速報を受信すると、上記地震時管制運転と同様の運転を行います。	●	●	●	●
		火災時管制運転（自動）	自動火災報知設備に連動し、あらかじめ設定した避難階にエレベーターを直行させてドアを開きます。	●	●	●	—
		火災時管制運転（手動）	火災が発生した場合、乗場や管理人室等に設置のスイッチを操作すると、あらかじめ設定した避難階にエレベーターを直行させてドアを開きます。	●	●	●	—
		煙感知器連動管制運転	火災（煙）を感知した場合、あらかじめ設定した避難階にエレベーターを直行させてドアを開きます。	●	●	●	—
		自家発時管制運転（自動）	停電時に、自家発電装置が起動すると、あらかじめ設定した避難階にエレベーターを直行させてドアを開きます。	●	●	●	—
		自家発時管制運転（手動）	停電時、自家発電装置起動後に、管理人室等に設置のスイッチを操作すると、避難階への直通運転が継続運転かを選択できます。	●	●	●	—
		停電時自動着床装置（バッテリー救出運転）	停電時に、バッテリーにて最寄階にエレベーターを直行させてドアを開きます。	○	○	○	●
		停電時自動着床装置（急行ゾーン対応）	停電時に、急行ゾーンからでも走行可能な大容量のバッテリーにて、あらかじめ設定した避難階にエレベーターを直行させてドアを開きます。	●	●	●	●
		ピット冠水管制運転	ピット内に水が浸入した場合、エレベーターを最下階以外の最寄階に停止してドアを開きます。	●	●	●	—
	○	管制運転表示灯＆ブザー	かご内操作盤に管制運転の内容を表示しブザーを鳴らします。	○	○	○	○
		非常用エレベーター運転機能	火災の際に主として消防隊の消火・救出作業のために運転されます。	—	—	—	○

※このシステムをご利用になるには、オーチスとのエレベーター保守・点検契約（有償）が必要です。

分類	付加	仕様	内容	乗用	寝台	住宅	非常
安全機能	○	戸開走行保護装置	制御装置の主回路とは別の、独立した制御回路と巻上機の2重ブレーキにて、ドアが開いたままエレベーターが走行することを防ぎます。	○	○	○	○
	○	故障時最寄階自動着床 (リカバー運転)	万が一、エレベーターが階と階の間で停止した場合、自動的に停止した原因を調べます。その結果、エレベーターを動かしても問題ないと判断した場合は、低速で最寄階まで運転してドアを開け、その後休止状態になります（ドアが閉まり、照明が消えます。外からは開けられません）。安全回路や保護回路などの安全装置が作動している場合は、エレベーターは動きません。専門技術者による復旧が必要です。	○	○	○	○
		故障エレベータ切放し	群管理の場合、故障が発生したエレベーターを群管理から外し、残りのエレベーターで運行を続けます。	○	○	○	○
	○	ネクストランディング	ドアが開かないなどの理由で目的階で降りられない場合、その次の階まで走行し、ドアを開けます。	○	○	○	○
	○	定員超過防止	定員超過を検出するとブザーが鳴り、かご内操作盤に「定員超過」と表示します。定員超過が解消されるまでドアは閉まりません。	○	○	○	○
	○	非常停止スイッチ	キャビネット内のスイッチでエレベーターを非常停止することが可能です。	○	○	○	○
	○	リレベル走行	たくさんの人が一度に乗り降りした場合などにできる、乗場床面とかご床面のわずかな段差を自動で解消します。	○	○	○	○
	○	ドア繰返し開閉機能	敷居溝やドアの先端に物が挟まってドアが閉まりきらないときに、ドアを開閉する動作を繰り返して障害物を取り除きます。10回以上この動作をしても取り除けない場合はドアが開いた状態で休止します。	○	○	○	○
	○	機械式ドアセーフティシュー	ドアが閉まる途中で利用者がドアセーフティシューに触れると、ドアが開きます。ドアセーフティシューは安全装置であり、閉まりかけたドアを開けるためのものではありません。	○	○	○	○
		機械式ドアセーフティシュー (両側)	機械式ドアセーフティシューが両側についています（ドアが中央開きの場合）。	●	—	—	●
		光電式ドアセンサー	ドアに設置された2本の光電ビームで利用者を検知し、乗り降りが終わるまでドアを開け続けます。	●	●	●	●
		多光軸ドアセンサー	多数の光電ビームで利用者を検知し、乗り降りが終わるまでドアを開け続けます。	●	●	●	●
		乗場検知センサー (ホールパッセンジャーセンサー)	かご内のセンサーにて乗場の人を検知し、ドアをリオープンさせます。	●	●	●	●
		ドアモーションシグナル	戸閉時にセーフティシューについている赤いランプが点灯・点滅し、注意を促します。	●	●	●	●
	○	かご扉引き込まれ検知装置 (ハンドタッチセンサー)	ドアが開く途中でかご内の乗客がハンドタッチセンサーに触れると、ドアが一旦停止し、ブザーとアナウンスで手や荷物などの引き込まれをお知らせします。管制運転が働いている場合、乗客をエレベーター外へ避難させるため、ドアを開く動作を優先させる場合があります。	○	○	○	○

分類	付加	仕様	内容	乗用	寝台	住宅	非常
安全機能		昇降路出入検知	急行ゾーン内に設置された非常救出用のドアについているスイッチで、このドアが開けられると安全装置が働き、エレベーターが停止します。	●	●	●	●
	○	煙感知器点検スイッチ	煙感知器の点検扉につけるスイッチで、このドアが開いていると安全装置が働き、エレベーターが停止します。	○	○	○	○
		リードキャッチセンサー（多光軸ドアセンサーと併用）	ベットのリードや掃除機のコードが挟まれた際に、すぐに検出し重大災害を回避、もしくは最小限に抑えるための装置です。	●	—	●	●
		非常呼び戻しスイッチ（壁埋め込み）	乗場に設置されたスイッチを押すと、他の呼びをキャンセルしてスイッチが設置されている階に到着します。	—	—	—	●
快適機能		ペット仕様	かご内操作盤のペットボタンと行き先階ボタンを押すと、各階乗場のペット表示灯が点灯し、エレベーターにペットが乗っていることを乗場の利用者にお知らせします。	●	●	●	●
		液晶ディスプレイ	液晶パネルにてエレベーターの位置表示を行います。その他に運転状況の表示や管制運転時の案内表示、テナントビルのフロア案内画像などを紹介することもできます。	●	●	●	●
		クーラー（蒸散式）	かご上にクーラーを設置し、かご内の空気を冷やします。	●	●	●	●
		かご内消臭器（森の息吹）	森林浴効果のあるフィトンチッドを使用し、エレベーター内をさわやかに保ちます。	●	●	●	●
		「ナノイー」発生装置	脱臭効果でエレベーター内をさわやかで快適な空間に保ちます。「ナノイー」はパナソニック株式会社の商標です。	●	●	●	●
		BGM スピーカー（兼非常用スピーカー）	かご上に搭載したスピーカーで、BGMを流すことができるほか、非常時の案内放送にもご利用いただけます。	●	●	●	●
防犯機能		かご到着チャイム（かご上、乗場）	エレベーターの到着をチャイムでお知らせします。	●	●	●	●
		防犯直通運転（かご呼び優先機能）	第三者が途中階から乗れないようにする、防犯を目的とした機能です。任意の乗場（通常はエントランス階）に設置された防犯ボタンを押すと、かご内で押された行き先階まで、途中の呼びには応答せずに直行します。	●	●	●	●
		防犯運転（各階強制停止）	防犯を目的とした機能で、行き先階までの各階に停止します。タイマーでセットしておく、任意の時間帯のみ各階に停止させることもできます。	●	●	●	●
		防犯ボタン運転（最寄階停止）	かご内に設置してある防犯ボタンを押すと、かご上のベルが鳴り、最寄階に停止してドアを開けます。犯罪行為の中断効果に役立ちます。約 15 秒後に通常運転に戻ります。	●	●	●	●
		連動ブザー	防犯ボタン等が押されると、それに連動してブザーが鳴ります。	●	●	●	●
防犯機能		不鳴動防止タイマー（接点 10 秒保持）	ブザーが確実に 10 秒以上鳴るようにします。	●	●	●	●

分類	付加	仕様	内容	乗用	寝台	住宅	非常
防犯機能		特定階サービス切放し機能	ビルの用途やテナントなどの状況に応じて、エレベーターが停止しない階を設定できます。切り放した階の行き先階ボタンを押してもランプは点灯しません。	●	●	●	●
		暗証コード式パーソナル運転	かご内の行き先階ボタンを使ってセキュリティを解除し、不停止階を一時的に登録可能にします。	●	●	●	●
		特定階強制停止	主にホテルのロビー階など、あらかじめ設定された階は、呼びがなくても通過することなく強制的に停止しドアを開けます。	●	●	●	●
		不停止一時解除（解除ボタン・解除キースイッチ）	マンションなどで、住人が来訪者のために一時的にセキュリティを解除できます。	●	●	●	●
		乗場ボタン暗証登録	車いす一体型の乗場ボタンを使ってセキュリティを解除し、乗場呼びを登録します。	●	●	●	●
		乗場テンキー	乗場にテンキーを設置し、暗証番号にてセキュリティを解除できます。	●	●	●	●
		かごテンキー	かご内にテンキーを設置します。暗証番号にてセキュリティを解除できます。	●	●	●	●
		カードリーダー	カードにてセキュリティを解除します。	●	●	●	●
		オーチスセキュリティシステム	建物とエレベーターが連動したセキュリティシステムです。	●	●	●	●
		かご内防犯カメラ	エレベーターのかご内の映像を記録したり、モニターに映すことができます。	●	●	●	●
		乗場防犯カメラ	乗場の映像を記録したり、モニターに映すことができます。	●	●	●	●
		管理人室録画システム（ハードディスクレコーダー）	設置した防犯カメラの映像を、管理人室等の録画システムに記録します。	●	●	●	●
		かご上録画システム（デジタルレコーダー）	設置した防犯カメラの映像を、エレベーターのかご上にある録画システムに記録します。	●	●	●	●
		乗場防犯モニター	設置した防犯カメラの映像を映すことができます。	●	●	●	●
		シーケンシャルスイッチャー	複数台のカメラに対してモニターが一台しかない場合、全てのカメラの映像を一定時間ごとに切替える機能です。	●	●	●	●
便利機能		お帰りサービス	主にマンションなどで、帰宅時にエントランス階にエレベーターを集中待機させ効率の良い運転をします。	—	—	●	—
		お出掛けサービス	主にマンションなどで、出勤時に住居階にエレベーターを集中待機させ効率の良い運転をします。	—	—	●	—
	○	ドア開閉時間自動調整機能	ドアが開いてから閉まり始めるまでの時間を、ドアが開いた状況によって調整します。行き先階に到着してドアが開いた場合は約 2 秒、乗場呼びのみに応答して開いた場合は約 4 秒、二つ以上の理由が重なった場合は約 6 秒後にドアが閉まり始めます。	○	○	○	○
		特定階戸開待機機能	特定階にドアを開けた状態でエレベーターを待機させておきます。	●	●	●	●
		特定階ドアタイム延長	特定階に停止した際に、ドアが開く時間を長く設定することができます。	●	●	●	●
	○	ドア開放機能（戸止）	ドアが開いたままの状態にします。ドアを閉めるには、もう一度ボタンを押します。約 3 分経過すると、ブザーが鳴り続けます。	○	○	○	○
		ドア開放機能（開延長ボタン）	操作パネルの開延長ボタンを押すと、約 3 分間ドアが開いたままになります。3 分経過するとブザーが鳴り、自動的にドアが閉まります。ドアを閉めたい時はドア閉めボタンを押します。	●	○	●	●

分類	付加	仕様	内容	乗用	寝台	住宅	非常
		強制戸閉め機能	20 秒以上ドアが閉まらない場合にブザーを鳴らしながらドアを閉めます。強制戸閉め中は光電式ドアセンサーは働きませんが、開ボタン、ドアセーフティーシューは働きます。	●	●	●	●
		ホールボタン登録取消	乗場ボタンを押し間違えた場合、エレベーターがその階への走行を開始するまでにボタンを 2 回続けて押すと取り消すことができます。	●	●	●	●
		かごボタン登録取消	行き先階ボタンを押し間違えた場合、ドアが開いている間に間違えたボタンを 2 回続けて押すと取り消すことができます。	●	●	●	●
	○	いたずら呼び自動取消	かご内に少人数（80kg 以下）しか乗っていない場合に、4 ヶ所以上の行き先階ボタンが押されると、いたずらと判断し、全ての行き先階がキャンセルされます。	○	○	○	○
		AED 専用運転	乗場に設置された AED 専用ボタンを押すと、直ちに AED を搭載したエレベーターがその階へ直行してドアを開きます。一定時間後に通常運転に戻ります。	●	●	●	—
	○	反転かご呼び自動取消機能	エレベーターの進行方向とは逆方向の行き先階ボタンを押しても、エレベーターの運転方向が反転するときに自動的に取り消されます。	○	○	○	○
		かごボタン登録による戸閉め	かご内の行き先階ボタンを押すと、ドアが閉まり始めます。	●	●	●	●
		満員自動通過（グループのみ）	満員のエレベーターは途中の乗場呼びに 응답せず、行き先階まで直行します。複数台でグループ運転している場合に有効です。	○	○	○	○
		出発基準階切替（グループのみ）	キースイッチやタイマーによって出発基準階を変更することができます。	●	●	●	●
		ホームランディング	一定時間エレベーターの利用がない場合は指定階（通常はロビー階）に戻って待機します。時間設定もできます。	●	●	●	●
		オートコールシステム	住居内のインターホンエレベーターボタンを押すと、その階までエレベーターを呼ぶことができます。お出かけの直前に押すと、乗場での待ち時間が短縮されます。	●	●	●	●
		かご呼び優先機能	サービスキャビネットボックス内にある「優先」ボタンが「ON」になっている間、かご内の行き先階ボタンを優先し、途中で乗場呼びがあっても通過し、行き先階まで直行します。乗場呼びには、行き先階まで行ったあとで応答します。	●	●	●	●
		優先急行機能	乗場などに設置されたボタンを押すと、上記「かご呼び優先機能」と同じ運転をしますが、行き先階に到着すると通常運転に戻り、優先運転は解除されます。	●	●	●	●
		ホールランタン&ホールチャイム	エレベーターの到着をランタン（光）やチャイム（音）でお知らせします。	●	●	●	●
		スクロールメッセージ表示（ドットインジケータ）	乗場のインジケータ部分に文字表示にて、非常時等にエレベーターの運転状況をお知らせします。例えば地震時管制運転が働いている場合、「ジンノタメイシチュウ」とスクロールします。	○	○	○	○

分類	付加	仕様	内容	乗用	寝台	住宅	非常
福祉機能		車いす兼用運転	車いす専用ボタンが押されると、ドア開閉時間が通常より長くなります。	●	●	●	●
		視覚障がい者兼用仕様	目の不自由な方でも使いやすいように、操作盤に点字シートをつけ、さらに音声にて運転状況をお知らせします。	●	●	●	●
	○	聴覚障がい者兼用仕様	耳の不自由な方でも使いやすいように、インターホンボタンが呼び出し中は点滅し、通話可能になったら点灯します。	○	○	○	○
	○	音声アナウンス	「上へまいります」「下へまいります」など、エレベーターの運転状況を音声にて案内します。	○	○	○	○
		かご到着チャイム	エレベーターの到着をチャイムでお知らせします。	●	●	●	●
		乗場ボタン発音	乗場ボタンを押すと、「ピッ」という電子音が鳴ります。	●	●	●	●
		かごボタン発音	行き先階ボタンを押すと、「ピッ」という電子音が鳴ります。	●	●	●	●
管理機能		監視盤対応	監視盤に信号を出力することができます。	●	●	●	●
	○	インターホン	かごの中と通話ができます。	○	○	○	○
		エレベーター故障信号接点出力	エレベーターが故障した際、外部出力用に接点を用意します。	●	●	●	●
		閉じ込め接点出力	閉じ込めが発生した場合、外部出力用に接点を用意します。	●	●	●	●
保守機能		エレベーター遠隔点検システム インターフェイス ※ 1	エレベーターを遠隔にて点検することができます。	○	○	○	○
		エレベーター遠隔監視システム インターフェイス ※ 1	エレベーターを遠隔にて監視することができます。	○	○	○	○
		エレベーター遠隔救出装置 システムインターフェイス ※ 1	万一、閉じ込めが起きた場合、かご内カメラにて状況を確認しながらリモート操作により遠隔で救出することができます。	○	○	○	○
	○	フラットベルト検査装置 システムインターフェイス（パルスシステム）	フラットベルトに微弱電流を流し、磨耗していないか、素線切れがないか等を常時検査する装置です。LED の点灯回数にて異常をお知らせするとともに、オーチスラインに自動通報することもできます。※ 2	○	○	○	○
その他	○	リアクター・サージ防護素子（バリスタ）	耐電対策で制御盤内に装着しています。雷サージによる過電圧が発生した場合に制御回路の耐圧以下に過電圧を制限する役割をします。	○	○	○	○
		絶縁トランス	高調波対策で制御盤動力ラインと電源間を絶縁することにより、漏洩電流を遮断します。	●	●	●	●
	○	高調波対策	力率を改善することで、高調波電流を低減させます。	○	○	○	○

※ 1 このシステムをご利用になるには、オーチスとのエレベーター保守・点検契約（有償）が必要です。

※ 2 オーチスラインへの自動転送には、オーチスとのエレベーター保守・点検契約（有償）が必要です。

本社：東京都文京区本駒込二丁目28番8号 文京グリーンコート

機種

所在地

電話番号

建物番号

管理者氏名



安全に関する ご注意

- 法令を遵守してください。
- ご使用の前に取扱説明書をよくお読みの上、正しくお使いください。
- 湿気や温度が高い環境でご使用しないでください。
感電、火災、故障、変形などのおそれがあります。

ご使用の際、
このような症状は
ありませんか。

- こげくさい臭いがしたり、運転中に異常な音や振動がある。
- 本体が傾いたりしてグラグラしている。
- その他の異常・故障がある（ボタンを押しても動かないときがある・扉が開閉しないときがある）。

ご使用
中止

このような症状のときは、
故障や事故防止のため、
ご使用を中止して、必ず
販売店に点検・修理を
ご相談ください。

※ここに示した各数値は本資料印刷時のものです。改良等のため予告なく変更する場合があります。
※この資料の内容についてのお問い合わせは、中面に記載の担当の支店、営業所にお問い合わせください。

日本オーチス・エレベータ株式会社

本社：東京都文京区本駒込二丁目 28 番 8 号
文京グリーンコート

URL:<http://www.otis.com>

OTIS

この資料の記載内容は 2019 年 9 月現在のものです。
著作権所有 ©日本オーチス・エレベータ株式会社 2012 年 6 月
GT-24(2)